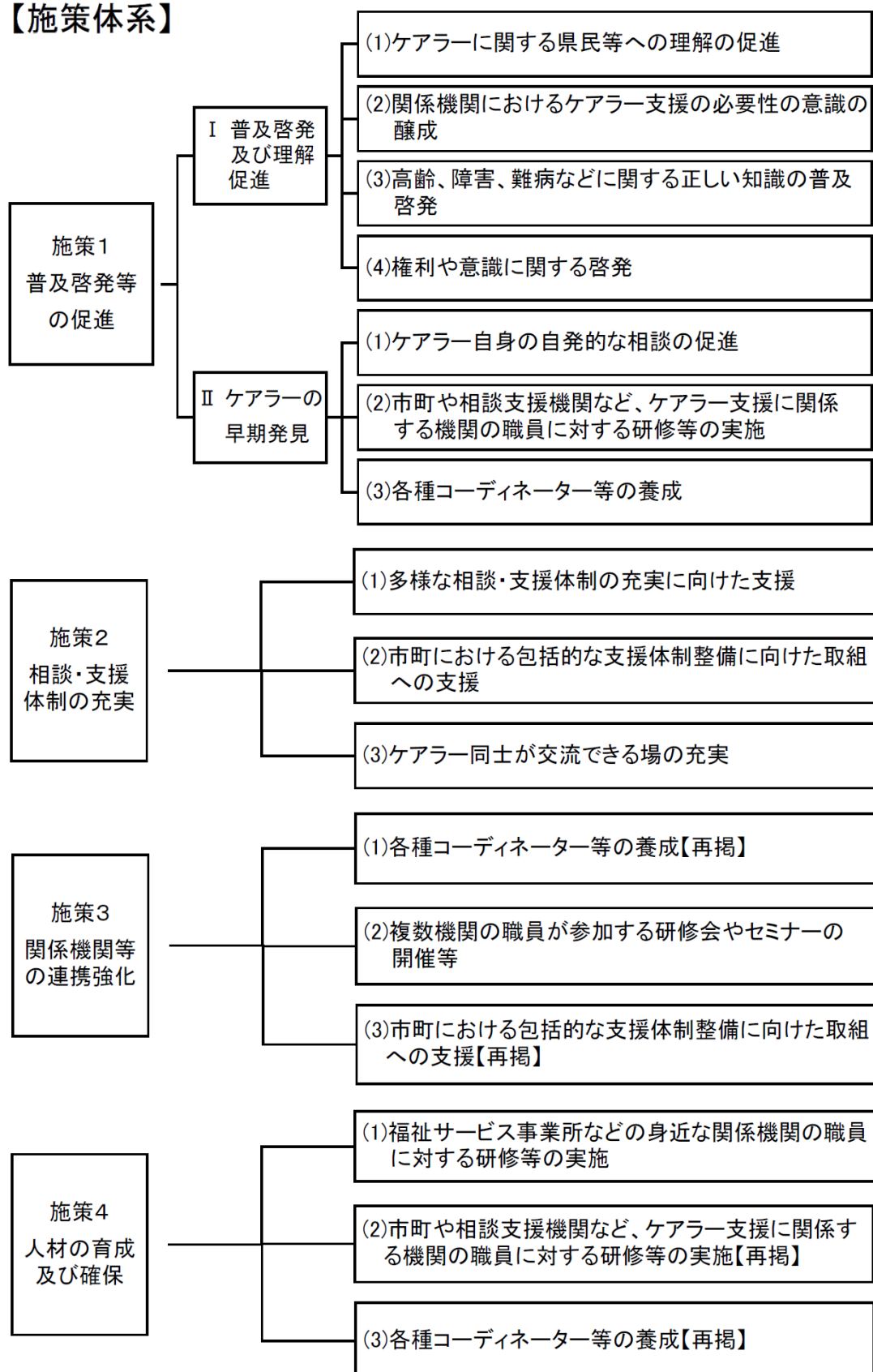


ケアラー支援に向けた取組の状況

【施策体系】



「栃木県ケアラー支援推進計画」 関連事業 【施策1:普及啓発等の促進】

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策					
										1－(1)	1－(2)	2	3	4	
1	包括的支援体制構築促進事業	356	77	市町	行政・市町社会福祉協議会等による「地域共生社会スタディグループ」を設置、研修会を開催し、「地域共生社会」の実現に向けた基盤整備を進める。	・令和7(2025)年度とちまる地域共生社会推進研修会 3回開催 R7.7.9 栃木県総合文化センター特別会議室 参加者 90名 R7.10.21 栃木県総合文化センター特別会議室 参加者 60名 R8.2.2 とちぎ福祉プラザ福祉研修室AB 参加者 79名	地域福祉課			(2)			(2)		
2	相談支援コーディネーター養成研修事業	1,292	1,272	市町行政、社会福祉協議会職員、地域包括支援センターなどの相談支援機関職員等	多様化・複合化した課題を抱える個人や世帯の相談を受け止め、多機関協働事業等を通じて適切な支援につなぐ役割を担う「相談支援コーディネーター」を養成する研修を開催する。	・相談支援コーディネーター養成研修 R7(2025).6.27～R7(2025).10.24 修了者 36名 研修日程：上記期間のうち6日間 延べ30時間	地域福祉課				(3)		(1)	(3)	
3	福祉ボランティア活動推進事業	19,464	17,037	県民	福祉ボランティア団体のネットワーク化、市町ボランティア連絡協議会の組織強化及びボランティア活動の相談等事業を推進するための支援を行う。 また、とちぎ福祉プラザボランティアルーム内にボランティアコーディネーターを設置し、各種相談援助事業を行うことにより、ボランティア活動の推進を図る。	・福祉ボランティアネットワーク化推進事業 研修会 R8(2026).2.27 参加者9名 ・福祉ボランティア団体育成・指導事業 研修会等：6会場 計6回 参加人数：1回目多数、2回目以降計118名 ・福祉ボランティアコーディネート相談事業 来所・電話相談 4,226件	地域福祉課				(3)		(1)	(3)	
4	ボランティア振興事業	7,798	7,395	福祉教育関係者	教育関係者等を対象にした福祉教育推進セミナーを開催する。 また、各市町におけるボランティアコーディネーターの配置促進、スキルアップを目的にセミナーを開催する。	・人権・福祉教育推進事業 セミナー R7(2025).8.20開催 参加者42名 講師 宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授 宮脇 文恵氏 とちぎ視聴覚障害者情報センター 主事 佐藤 佳美氏 ・市町社協福祉教育担当者連絡会議 R7(2025).6.16開催 参加者20名 四天王寺大学 准教授 吉田 祐一郎氏 ・ボランティアコーディネーションセミナー 令和7(2025).12.5 参加者16名 特定非営利活動法人とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事 岩井 俊宗氏	地域福祉課			(1)	(3)		(1)	(3)	
5	人材養成等研修	529	529	自立相談支援員等	相談支援員等の養成やスキルアップを目的とした研修を開催する。	・生活困窮者自立支援制度従事者研修 3回開催	地域福祉課					(2)	(1)		(2)
6	民生委員研修委託事業	536	540	民生委員・児童委員	県内3地区において、新任・中堅民生委員の資質向上のための研修事業を実施する。	・県内3地区において、新任・中堅民生委員のニーズを踏まえた研修会を開催した。 ・R7(2025).9～R7(2025).10 (2日間/1地区) ・参加者延べ870名	地域福祉課			(2)	(2)				(1)
7	研修関係事務費（民生委員活動強化費）	336	269	民生委員・児童委員	各健康福祉センターによる研修会を実施する。	・県内5地区の健康福祉センターにおいて、各市町・民児協等との連携により地区別研修会を開催した。 R7(2025).5～R8(2026).2(日程は各センターで設定) 参加者：県内民生委員延べ1,814名	地域福祉課			(2)	(2)				(1)
8	民生委員・児童委員協力者等育成事業	256	202	地域住民	民生委員100周年を契機に、地域住民等を対象にした講座の開催、民生委員一日体験の実施を通じて、民生委員の協力者・後継者を育成する。	・(有成講座) 有識者講座、現職民生委員による活動紹介 等 栃木県シルバー大学校 延べ4回開催 参加者346名 ・(広報事業) 広報チラシの作成・配布 チラシ30,000部	地域福祉課			(1)					
9	★ケアラー支援普及啓発事業	0	0	県民 ケアラー	ケアラー支援の重要性等について、ポスターやリーフレットを作成・配布することにより、県民、事業者、関係機関、支援団体等が理解と関心を深め、地域社会全体でケアラーを支える気運が醸成されるよう、広く普及啓発を図る。	過年度に作成した普及啓発用ポスター及びリーフレットを活用し、県・市町・関係機関が実施する研修会、会議等において周知を行った。既存の啓発媒体を継続的に活用することで、ケアラー支援の必要性や相談先について、県民及び関係機関への普及啓発を図った。	地域福祉課 (各課)			(1) (2) (4)	(1)				

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026)3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
10	★ケアラー支援Webページ作成・運用事業	7,000	6,290	県民 ケアラー	ケアラーが直面する課題や、相談窓口情報、AIチャットによる相談機能、普及啓発動画などを掲載したケアラー支援のためのWebページを作成・運用する。	過年度に構築した栃木県ケアラー支援特設サイト「とちけあ」を継続運用し、相談窓口情報や普及啓発動画、AIチャットボットによる相談機能等を一体的に提供した。あわせて、掲載内容の更新やデジタルマーケティングを通じて、支援情報へのアクセス向上及びサイトの利用促進を図った。	地域福祉課 (各課)			(1)	(1)			
11	★ケアラー支援ガイドライン作成・運用事業	0	272	県民 ケアラー	支援が必要なケアラーに気づくポイントや、ケアラー支援における留意点、連携スキームなどの具体的な手法や、取組の好事例などを盛り込んだ関係機関向けのガイドラインを作成・運用し、県全体で共通認識を持ってケアラーを支援する体制を構築する。	過年度に作成したケアラー支援ガイドライン及び「ケアラー支援の手引き」を、県ホームページ及び栃木県ケアラー支援特設サイト「とちけあ」に掲載し、関係機関が随時参照できる環境を整備した。 あわせて、県政出前講座等の機会を活用し、ケアラー支援の基本的な考え方や相談対応の留意点等について周知を図ることで、関係機関や地域における理解促進及び支援現場での活用促進を図った。	地域福祉課 (各課)			(2)	(1)		(3)	
12	★ケアラー手帳作成事業	1,945	1,870	ケアラー	(一社)日本ケアラー連盟が作成している「ケアラー手帳」を栃木県版にカスタマイズし、ケアラー本人に市町や支援関係機関等を通じて配布する。	・市町、支援機関を通じてケアラーに配布した。(5,000部作成)	地域福祉課 (高齢対策課)				(1)			
13	地域支援事業交付金	1,462,160	884,780	市町	介護保険の被保険者が要介護状態等になるのを予防すること及び要介護状態等になった場合であってもできる限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町が実施する地域支援事業に対して交付金を交付する事業	・各市町へ交付を行った (25市町)	高齢対策課			全てに該当				
14	家族介護者交流会事業	－	300	高齢者を ケアする 人	認知症の人を介護している家族が、介護に関する知識や技術を知ること、認知症の人とその家族の心身負担を軽減し、また、介護者同士の交流を図ることで、介護者が孤立することなく、互いにサポートできる体制整備を図る事業	・家族介護者交流会の開催 (1回、参加者数25人)	高齢対策課	R8年度より、認知症の人と家族を支える広報事業に組替		(1)、 (3)、(4)		全てに 該当		
15	出張どこでも認知症カフェ開催事業	－	820	高齢者を ケアする 人	各市町において、認知症の本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映できるよう、認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合う場である本人ミーティングの取り組みを実施することが求められていることから、認知症の本人による本人ミーティングを参加者がくつろいで話せるよう、なじみのある認知症カフェ形式で開催することで、各市町における本人ミーティング開催に向けた支援を図る事業	・出張どこでも認知症カフェの開催 (6回、参加者数159人)	高齢対策課	R8年度より、市町認知症支援サポート事業に組替		全てに 該当	(1),(2)	全てに 該当	(2),(3)	(2)
16	地域包括ケアシステム普及啓発促進事業	576	0	県民	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で必要な、住民主体の地域づくりを推進するため、住民が主役の地域づくりの必要性を啓発するためのポスター、リーフレット等を作成し、普及・啓発を図ることを目的とした事業		高齢対策課			全てに 該当				
17	認知症地域支援推進員活動促進事業	287	174	県民	認知症地域支援推進員の活動を促進するため、市町間の連携を図る連絡会の開催や、認知症地域支援推進員の役割や配置先を記載したリーフレット等を作成し、普及・啓発を図ることを目的とした事業	・市町認知症施策推進連絡会の開催 (市町認知症担当者連絡会と合同開催) ・リーフレットの印刷及び配布 (15,000枚)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
18	認知症医療連携体制構築事業費	3,723	3,723	県民	認知症を早期に発見し、診断することが重要であることから、それらに対応する認知症サポート医等をとちぎオレンジドクターとして登録し、ポスター等により周知するとともに県内全域に認知症の初期から中等度の症状等に対応できる認知症医療連携体制の構築を目的とした事業	・研修会の開催 (参加者数131人) ・新規登録者数20名 (登録証を作成・配布) ・ポスターの印刷及び配布 (5,250枚) ・リーフレットの印刷及び配布 (52,500枚)	高齢対策課			(2)	(2)	(1)		(1)
19	若年性認知症対策推進事業	1,119	1,243	県民、事業者	若年性認知症支援コーディネーターを養成・配置し、若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人が利用する関係機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談に応じ、必要な支援制度やサービス等を紹介すると共に、相談内容に応じて、医療・福祉・就労・家族等支援等とネットワークを構築し、関係機関と連携して若年性認知症の方及びその家族への支援を実施する事業	・電話相談26件 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置 (1人) ・若年性認知症支援ネットワーク会議の開催 (1回) ・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会 (1回、参加者数31人) ・関係機関等への支援 (産業保健セミナー／産業医向け研修)	高齢対策課			(4)	(3)	(1)	(1)、 (3)	(1)、(3)
20	認知症サポーター等養成事業	191	197	高齢者を ケアする 人	地域における認知症の普及啓発を充実させるため、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの要請及び活動事例に関する報告会を開催する事業	・認知症サポーター養成講座の開催 (14回、修了者数977名) ・キャラバン・メイト養成講座の開催 (1回、修了者数78名)	高齢対策課			全てに 該当	全てに 該当	(1)、(2)	(3)	全てに 該当
21	とちぎまるっとオレンジプロジェクト	3,306	3,179	県民	認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための普及・啓発を目的とした事業	・下野新聞へ新聞広告の制作及び掲載の委託 ・普及啓発用懸垂幕の作成 ・イベントへのブース出展 ・認知症普及啓発イベント等の開催	高齢対策課			全てに 該当		(1)		
22	多世代交流型介護予防プロジェクト事業	6,089	2,739	県民	高齢者を対象とした介護予防を推進するだけでなく、幅広い世代を対象に介護予防についての普及啓発を実施することにより、地域全体で介護予防に関心を持ち、我が事として考えるきっかけを作り、ひいては介護予防・認知症予防対策を包含する生活支援体制整備に資する意識を醸成することを目的とした事業	・下野新聞へ新聞広告の制作及び掲載の委託	高齢対策課			(3)				

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
23	高齢者虐待防止推進事業	90	88	市町	高齢者虐待防止啓発リーフレットの配布等による啓発活動や市町職員を対象とした研修を実施する事業	・パンフレットの配布 (1,250部) ・高齢者虐待対応初級研修(1回 52名) ・市町担当課長向け高齢者虐待対応研修(1回 15名) ・高齢者虐待対応フォローアップ研修(1回 48名)	高齢対策課			(4)	(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
24	生活支援コーディネーター養成事業	2,022	1,847	県民	住民主体の助け合いによる地域づくりや、日常の生活支援サービスに係る地域のニーズとボランティア、NPO等の地域資源のマッチングなどを行うために市町等に配置される生活支援コーディネーターの育成を図る研修のほか、県内の先進事例を発表するフォーラムの開催、協議体等への助言を行う生活支援体制整備アドバイザー派遣を実施する事業	・初任者研修の開催 (1回、修了者数 42人) ・現任者研修の開催 (1回、修了者数 52人) ・住民主体の地域支え合い推進フォーラムの開催 (1回、参加者数112人) ・生活支援体制アドバイザーの派遣 (8市町、延べ13回)	高齢対策課			(3)	(1)、(2)	(1)、(3)	全てに該当	
25	シルバー大学校の運営	備考のとおり	備考のとおり	高齢者	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成する事業	令和7(2025)年度は、437名の入学があり、年80回(160時間)の授業を実施	高齢対策課	とちぎ健康福祉協会への指定管理委託事業費 R7:533,008千円の一部、R8:533,008千円の一部		(3)				
26	地域包括支援センター職員研修事業	834	834	地域包括支援センター	地域包括支援センター意義、役割、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催 (1回、修了者数 56人) ・現任者研修の開催 (1回、修了者数 53人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
27	介護予防従事者研修事業	622	622	地域包括支援センター	介護予防プランを作成する、介護支援専門員及び地域包括支援センター職員の資質向上を図ることを目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催 (2回、修了者数 98人) ・現任者研修の開催 (1回、修了者数 29人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
28	リハビリテーション専門職等研修会事業	878	70	その他事業者	高齢者の生活機能低下に対しての働きかけにあたって協力が必要不可欠なリハビリテーション専門職等に対して、通所型サービス、訪問型サービス、地域ケア会議等に積極的に関与できるよう、必要な情報や知識を習得させることを目的とした研修を実施する事業	・リハビリテーション専門職等研修(訪問リハビリテーション研修)の実施 (2回、参加者 計97人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
29	住民主体介護予防推進支援事業	384	107	市町	住民主体による介護予防に係る取り組みの促進のため、市町職員等の行政担当者に対する研修や専門職を対象としたフレイルアドバイザー養成、住民を対象としたフレイルサポーター養成を実施する事業	・介護予防・生活支援市町職員研修会 (1回、修了者数 41人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
30	市町担当者養成事業	137	85	市町	地域包括ケアシステムの構築について、住民に最も身近な市町が責任を持ってそれぞれの地域の特性を十分に活かしながらシステム構築に取り組むことができるよう、システム構築を担当する職員を対象に、地域包括ケアシステム構築の総括担当者として求められる各種マネジメントや実務担当者の実務能力を養成するための研修を実施する事業	・初任者研修の開催 (1回、修了者数29人) ・地域包括ケア応戦セミナーの開催 (1回、参加者65名)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
31	認知症地域支援推進員研修事業	1,520	1,406	市町	市町が設置、運営する認知症地域支援推進員に対して、国が実施する質の確保に資する研修へ派遣することを目的とした事業	・新任者研修への派遣 (7回、修了者数37人) ・現任者研修への派遣 (7回、修了者数13人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
32	認知症サポート医研修事業	1,950	1,084	医療機関	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成するため、国が実施する研修へ派遣する事業	・認知症サポート医養成研修への派遣 (修了者数18人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
33	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	1,269	1,269	医療機関	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図るため、かかりつけ医の認知症対応力向上を目的とした研修を実施する事業	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 (2回、修了者数27人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
34	医療従事者向け研修事業	3,677	2,518	医療機関	認知症の人が利用する病院の医療従事者や歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務以外の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等を得るための研修を実施する事業	・病院勤務の医療従事者向け研修の開催 (6回、修了者数216人) ・歯科医師認知症対応力向上研修の開催 (2回、修了者数 6人) ・薬剤師認知症対応力向上研修の開催 (2回、修了者数36人) ・看護職員認知症対応力向上研修の開催 (3回、修了者数69人) ・病院勤務以外の医療従事者向け研修の開催(2回、192人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
35	介護のお仕事魅力向上促進事業(介護のお仕事出前講座)	4,358	2,530	こども・生徒	現役の介護福祉士が講師として県内の中・高校を訪問し、介護の仕事の魅力ややりがい等をPRする講座を開催する事業	中学校:12校(692人)、高校:9校(419人)実施	高齢対策課			(3)				

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
36	介護に関する入門的研修事業	2,550	1,950	高齢者を ケアする 人	地域における介護人材の育成のため、市町が介護未経験者を対象に入門的研修を実施する事業	実施市町：11市町 延べ125人	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
37	職場体験事業	1,590	1,381	県民	介護職に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に介護の仕事のやりがいを学ぶため、実際の現場を知るための職場体験及び講座を実施する事業	介護職スタート講座：参加者数 延べ53人 介護職場体験事業：参加者数 延べ21人	高齢対策課			(3)				
38	介護人材キャリアパス支援事業	5,000	3,859	介護等 サービス 事業所	介護職員に対し、適切なキャリアパス及びスキルアップを図るための研修を実施する事業	介護福祉士国家試験対策講座、小規模事業所資質向上研修、スキルアップ研修、サービス提供責任者研修、高齢者権利擁護推進研修	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
39	介護福祉士等修学資金貸付事業	※例年補正対応	254,956	県民	介護福祉士養成施設や福祉系高校の学生等に対して、入学準備金や介護実習費などの資金貸付を行う。	介護福祉士修学資金貸付(R6.10～R7.9)：134名 福祉系高校修学資金貸付(R6.10～R7.9)：17名 介護福祉士実務者研修受講資金貸付(R6.10～R7.9)：40名	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
40	市町認知症施策推進連絡会開催事業	102	0	市町	市町が実施する認知症施策の円滑な実施に向けて、有識者等の講演や、先進事例の紹介、チームオレンジコーディネーターの養成を行う研修等を実施する事業	・市町認知症施策推進連絡会および認知症地域支援推進員連絡会の実施(出席者35名)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
41	認知症初期集中支援チーム員研修事業	1,000	360	市町	市町が設置、運営する認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施することを目的とした事業	・市町職員の研修事業の参加料負担(5回、修了者数9人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
42	認定調査員等研修事業	671	124	市町	介護保険制度を円滑かつ適正に実施するため、要介護認定関係者、介護支援専門員に対する養成等に関する研修を実施する事業	・認定調査員現任研修(1回、修了者数92人) ・介護認定審査会委員現任研修(1回、修了者数82人) ・主治医研修(1回、修了者数54人)	高齢対策課				(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
43	栃木県シニアサポーター活動推進事業	備考のとおり	備考のとおり	高齢者	地域における高齢者の社会参加の情報収集及び普及啓発を行う「栃木県シニアサポーター」の活動を推進	シニアサポーターの委嘱を行うと共に、養成研修やフォローアップ研修を実施するなど、活動を支援 令和7(2025)年度委嘱数6名(令和8(2026)年3月31日現在54名)	高齢対策課	栃木県老人クラブ連合会への委託事業費 R7:10,695千円の一部 R8:8,950千円の一部		(3)				
44	老人クラブ支援事業	34,035	34,285	高齢者	老人クラブ(栃木県老人クラブ連合会、市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ)に対して、生きがい対策事業を推進するための各種活動等を支援	老人クラブの育成指導や加入促進事業等を支援することにより、活動促進	高齢対策課			(3)				
45	シルバー人材センター支援事業	8,484	8,484	高齢者	栃木県シルバー人材センター連合会に対して、県下全域で円滑かつ効率的なシルバー人材センター事業が展開されるよう支援	各市町シルバー人材センター連合会の活動及び拠点シルバーを取りまとめる連合会の運営の支援 会員数：令和5年度8,944名、令和6年度8,890名、令和7年度8,898名	高齢対策課			(3)				
46	やってみっぺいちご隊活動事業	備考のとおり	備考のとおり	高齢者	活動意欲があるシニア世代の方を「やってみっぺいちご隊」として募集・登録し、社会参加活動への意識を高めて地域で活躍してもらうことで、生涯現役社会の実現に向けた機運醸成と社会参加活動へのきっかけづくりに取組	積極的に社会参加し、地域づくりの担い手として活躍する高齢者を「やってみっぺいちご隊」として募集・登録を実施 令和7(2025)年度登録者数(令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日)641人	高齢対策課	栃木県老人クラブ連合会への委託事業費 R7:10,695千円の一部 R8:8,950千円の一部		(3)				
47	元気シニア活躍推進モデル事業	－	－	高齢者	高齢者が身近な地域で継続的に社会参加することができる環境づくりのため、社会貢献活動等をモデル活動として実施し、活動の進め方や課題解決の方法を検証するとともに、その情報を各地域で共有することで、魅力ある社会参加活動の普及と活動意欲のある高齢者の活躍を推進	R6をもって廃止	高齢対策課			(3)				
48	★ケアラー支援知識向上研修事業	1,600	1,600	関係機関	地域包括支援センター職員等を対象に、高齢者以外の家族介護者のニーズや介護者支援にあたっての大切な視点、他分野の関係機関等と連携した家族介護者支援の意義や進め方等について学ぶことができる研修を実施し、地域包括支援センターの機能の強化・充実を図る。	地域包括支援センター職員研修実施 ・修了者：17名(全課程修了者) ・委託先：栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ・開催日：[第1回]令和7年8月21日(19名)、22日(17名) [第2回]令和7年11月17日(43名)、18日(43名)	高齢対策課			(2)			(2)	
49	市町認知症支援サポート事業	338	－	市町	認知症に関する取り組みは、市町の役割が大きいため、情報不足や体制面での課題を抱える場合も多いため、県内において長年、認知症の人や家族に対する支援を行っている(公社)認知症の人と家族の会栃木県支部が講座の講師やアドバイザーの派遣、認知症カフェの運営支援等を行うことで、市町の認知症関連事業の強化を図る。	R8新規	高齢対策課			全てに該当	(1),(2)	全てに該当	(2),(3)	(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
50	認知症の人と家族を支える広報事業	495	－	県民	認知症に関する広報活動を実施し、認知症に関する正しい知識及び相談窓口、支援制度等を周知することで、認知症の人やその家族の不安軽減や地域での孤立を防ぐとともに、県民一人ひとりが支え手となる社会の構築を目指す。	R8新規	高齢対策課			(1)、 (3)、(4)		全てに該当		
51	ピアサポーター養成事業	611	573	がん経験者	がん経験者がその治療体験を活かし、患者の悩みや不安を傾聴することで患者の心理的負担を軽減する「がんピアサポーター」を養成し、がん拠点病院が開催するがんサロン等において活動する。	・がん経験者交流会 2回実施 ・拠点病院開催のがん患者サロン等への派遣 ・ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施	感染症・疾病対策課				(3)	(3)	(1)	(3)
52	小児慢性特定疾病等自立支援事業 (とちまるピアサポート事業)	44	0	小児慢性特定疾病の方をケアする人	ピアサポーターを養成するための研修や資質向上のための研修を実施する。 (ピアサポーター養成講座、フォローアップ研修)	・ピアサポーター養成講座(実習) 14名実施 ・ピアサポーターフォローアップ研修 2回実施	感染症・疾病対策課				(3)	(3)	(1)	(3)
53	難病相談支援センター事業 (難病相談支援員研修会参加費、ピア・サポーター養成研修会事業)	206	67	難病の方をケアする人	・難病相談支援員やピア・サポーターの資質向上のための研修を実施する。 ・ハローワークと連携し、難病患者に対し、症状を踏まえた就労や雇用継続等の支援を実施する。	・ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施 ・難病相談支援員研修会への参加	感染症・疾病対策課				(3)	(3)	(1)	(3)
54	地域生活支援事業費等補助金	251,750	207,853	市町	障害者及び障害児の日常生活又は社会生活を支援するため、市町が行う相談支援、移動支援、日常生活用具給付、手話通訳等の派遣等の地域活動支援等事業に対して助成する事業	・各市町へ交付を行った〈25市町〉	障害福祉課			全てに該当				
55	心の輪を広げる障害者理解促進事業 障害者差別解消推進事業	109	82	県民	障害及び障害者に対する理解の促進のため、作文やポスターの募集や出前講座の実施などさまざまな啓発活動を推進する。	○作文・ポスターの募集・表彰 ・応募作品 体験作文 32編、ポスター 32点 ・入選作品 体験作文 10編、ポスター 13点 ・入選作品集 栃木県ホームページで公開 ・表彰式 R7(2025).12.4開催 ○出前講座 7回(延べ参加人数201人)	障害福祉課			(3)				
56	子ども若者・ひきこもり対策推進事業	31,724	31,496	こども・生徒	適切な理解や支援に向けた気運を醸成するため、ひきこもり、ニート、不登校等をテーマとした県民向け講演会を開催する。	第1回：参加者48名 第2回：参加者65名	地域福祉課 県民協働推進課			(3)				
57	子ども若者・ひきこもり対策推進事業	31,724	31,496	市町担当者、民生委員等	子ども若者・ひきこもり支援に携わる人材を養成する。	・ひきこもりサポーター養成研修、修了者21名 ・ひきこもり支援等従事者向け研修、3回開催、修了者計80名	地域福祉課 県民協働推進課				(2)			(2)
58	医療的ケア児支援センター事業	17,884	13,331	県民	医療的ケア児支援センター事業の一環として、医療的ケア児に対する理解促進のための県民向け講演会を開催する。	・参加者103名	障害福祉課			(3)				
59	医療的ケア児支援センター事業	17,884	13,331	医療・保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	医療的ケア児支援センター事業の一環として、関係者の連携促進のための会議開催や医療的ケア児等コーディネーターをフォローアップし地域支援を促進するための研修会を開催する。	・多職種交流会 参加者76名 ・その他個別支援会議等への参加による連携促進(16事例) ・各種会議への参加(31回) ・新聞、ラジオ等の掲載(1回)	障害福祉課				(2)		(1)	(2)
60	高次脳機能障害支援事業	1,982	1,305	県民	高次脳機能障害に対する理解の促進のため、一般県民を対象とした高次脳機能障害セミナーの開催やパンフレットの作成を行うことで普及啓発を図る。	・高次脳機能障害セミナー(動画視聴回数1,450回) ・パンフレット作成	障害福祉課			(3)				
61	発達障害者支援事業(発達障害者支援センター運営費)	1,582	1,068	県民	発達障害に対する理解の促進のため、一般県民を対象とした発達障害セミナーの開催やリーフレットの作成を行うことで普及啓発を図る。	・発達障害セミナー 3,470回視聴 ・主催または共催での研修 16回 述べ444名 ・機関誌「ふぉーゆうだより」作成 ・リーフレット作成	障害福祉課			(3)				
62	発達障害者支援事業(発達障害者支援センター運営費)	1,582	1,068	保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	相談機関や障害者支援施設、医療機関等の職員に対して、発達障害者を支援する人材等の資質向上を図るための研修を実施する。	・県政出前講座 16回(延べ参加人数444人) ・発達障害者相談支援サポーター養成研修 9回 14名 ・相談支援サポーターフォローアップ研修 3回(延べ参加人数15人) ・アドバイザー派遣事業 19回(延べ参加人数591人) ・かかりつけ医研修 1回(延べ参加人数237人)	障害福祉課	再掲			(2)			(2)
63	権利擁護センター運営事業	0	0	障害福祉等サービス事業所	障害者虐待を受けた障害者の支援や擁護者に対する支援、虐待の防止に関する広報や啓発活動を行う。	・県政出前講座 8回(延べ参加人数200人)	障害福祉課				(2)			(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
64	自殺対策普及啓発事業	0	347	県民	自殺予防週間や自殺対策強化月間に普及啓発物の配布を行い、自殺対策の理解促進や相談窓口の周知を行う。	啓発物の配布 10,000個	障害福祉課			(3)				
65	依存症対策普及啓発事業	0	0	県民	アルコール健康障害、ギャンブル等依存症に関する啓発週間において啓発物の掲示や配布等を行い、各依存症に関する正しい知識の普及啓発や健康増進を図る。	・県庁1階企画展示コーナーにおける依存症に関するタペストリーの展示 2回	障害福祉課			(3)				
66	障害者相談支援体制推進事業	7,542	7,502	障害福祉等サービス事業所	障害者相談支援協働コーディネーターを配置し、困難事例や地域課題・ニーズの抽出に対する指導・助言などのスーパーバイズを行う。	・スーパーバイズ延べ82件	障害福祉課				(2)	(1)		(2)
67	医療的ケア児等支援人材養成研修事業	363	230	医療・保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	様々な分野で医療的ケア児支援に携わる職員が医療的ケア児を支援に係る基本的な知識等を習得するための研修を開催する。	・修了者91名	障害福祉課				(2)			(2)
68	医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業	1,000	887	障害福祉等サービス事業所	医療的ケア児等コーディネーター養成により、身近な地域における相談支援体制を強化する。	・修了者14名	障害福祉課				(2)		(1)	(2)
69	障害者ケアマネジメント推進事業	5,569	1,241	障害福祉等サービス事業所	身近な地域における相談支援体制を強化するため、相談支援専門員を養成するとともに、指導的役割を担う主任相談支援専門員を養成する。	・相談支援専門員 初任者研修67名、現任研修50名、主任研修6名、専門コース別研修16名修了	障害福祉課				(2)	(1)	(1)	(2)
70	高次脳機能障害支援事業	1,982	1,305	障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員、医療従事者等	支援者を対象に高次脳機能障害の特性や本人・家族への対応方法等の習得を目的とした研修を開催する。	・高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修）55名、（実践研修）53名 ・相談支援研修81名 ・医療従事者研修97名	障害福祉課				(2)			(2)
71	障害者虐待防止体制整備事業	1,453	1,359	障害福祉等サービス事業所	障害者虐待の防止等の職務に携わる専門知識等を有する人材等の資質向上を図るための研修を実施する。	栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 ・障害福祉施設等従事者研修コース 2回 ・市町職員コース 1回	障害福祉課				(2)			(2)
72	障害者社会参加総合推進事業（視覚障害者社会参加促進事業）	775	775	その他	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成事業の実施	・点訳奉仕員養成事業：延べ9名参加 ・朗読奉仕員養成事業：延べ22名参加	障害福祉課				(2)			(2)
73	障害者社会参加総合推進事業（意思疎通支援事業）	1,022	970	その他	失語症者向け意思疎通支援者及び失語症者向け意思疎通支援者指導者の養成の実施	・栃木県失語症者向け意思疎通支援者養成事業研修、修了者5名 ・失語症者向け意思疎通支援者指導者研修会オンラインにて2名参加	障害福祉課				(2)			(2)
74	障害者社会参加総合推進事業（手話通訳者養成事業）	7,719	7,429	その他	手話通訳者の養成事業の実施	新規登録者数 1名 合計 158名	障害福祉課				(2)			(2)
75	障害者社会参加総合推進事業（要約筆記者養成事業）	3,911	3,880	その他	要約筆記者の養成事業の実施	新規登録者数 3名 合計 119名	障害福祉課				(2)			(2)
76	★心のサポート推進事業	3,843	3,202	県民（ケアラー）	県民を対象に精神障害に関する正しい知識と理解に基づき、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成するとともに、障害児養育の経験者等をピアサポーターとして養成・派遣し、家族の不安や悩みの軽減や解消を図るなど、社会全体で障害児の家族に寄り添いサポートする体制を整備していく。	・「心のサポーター」養成研修17回開催、689人養成。 ・「発達障害ピアサポーター」14名養成、7回派遣。 ・「高次脳機能障害ピアサポーター」2名養成、11回派遣。	障害福祉課		(1) (3)	(2) (3)	(1)	(2)	(1) (2)	
77	障害者支援施設等職員研修	0	0	障害福祉等サービス事業所	障害者支援施設等職員が精神疾患を抱えている方々と専門的な立場で関わるため、精神疾患についての基礎知識を習得するための研修	・研修会1回 オンデマンド配信開催 243人	精神保健福祉センター				(2)			(2)
78	依存症支援者研修会	150	100	その他	依存症相談支援者の資質向上を図るための研修	・研修会4回 ハイブリット開催 73人 ・アーカイブ配信 49人 ・オンデマンド配信 申込み 331人	精神保健福祉センター				(2)			(2)
79	思春期関連問題研修会	50	50	相談・教育等に関わる関係者	思春期の心の特徴及び問題と対応についての理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図るための研修	・研修会1回 オンラインによる開催 250人	精神保健福祉センター				(2)			(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1-(1)	1-(2)	2	3	4
80	学生指導	0	0	こども・生徒	臨地実習として、精神保健福祉分野について学生指導を実施	・ 5 校 14回	精神保健福祉センター				(2)			(2)
81	精神保健コンサルテーション	243	58	健康福祉センター、市	地域精神保健活動における処遇困難事例に対して、コンサルテーションという手法を用いて支援を実施	・ 令和7年度実績 3回	精神保健福祉センター	相談支援関係者			(2)			(2)
82	地域自殺関連コンサルテーション	0	0	健康福祉センター、市	自殺既遂、未遂、頻回重傷自傷行為、自死遺族事例など自殺に関連する事例で地域に対してコンサルテーションを行う。	・ 令和7年度実績 1回	精神保健福祉センター	相談支援関係者			(2)			(2)
83	ゲートキーパー養成研修	0	0	県民	ゲートキーパーの役割について理解し、対応について学ぶ。	・ 令和7年度4回実施 231名	精神保健福祉センター			(3)	(2)			(2)
84	自殺対策担当者研修	0	50	健康福祉センター、市町等相談担当者	自殺対策についての理解および相談技術向上を図るために実施	・ 研修会2回 対面開催 46名	精神保健福祉センター				(2)			(2)
85	依存症理解促進事業	5,362	462	県民	依存症への理解を促進し、早期相談・早期治療につながるよう、ウェブサイトを活用し、依存症の相談窓口や研修会の実施、その他依存症に関する情報を発信	・ 啓発用ポータルサイト運用、「とちぎ依存症ポータルサイト」リニューアル計画	精神保健福祉センター			(3)				
86	民間団体支援事業(断酒ホットギス会)	350	350	その他	依存症関連問題の相談活動や市民公開講座実施等に要する経費助成	・ 市民公開講座1回 機関誌「日光」発行 酒害相談 等	精神保健福祉センター			(3)		柱書		
87	「ベルヴィー」摂食障害者家族教室	143	135	県民	摂食障害の問題で悩む家族のためのグループミーティング	・ 12回実施 延べ33人参加	精神保健福祉センター			(3)		(3)		
88	「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会	20	20	県民	家族に対して心理教育的アプローチにより、薬物依存症についての正しい知識の獲得を支援し、回復に繋がる対応を学ぶとともに、家族同士の情緒的な相互サポートを実施	・ 11回実施 延べ47人参加	精神保健福祉センター			(3)		(3)		
89	ギャンブル等依存症家族教室	20	20	県民	ギャンブル問題を有する者の家族等が、ギャンブル等依存症について正しい知識を習得し、回復につながる対応を学ぶ機会を提供	・ 8回実施 延べ23人参加	精神保健福祉センター			(3)		(3)		
90	頻回自傷・未遂者家族教室(スキルアップ家族教室)	0	0	県民	頻回な自傷または自殺未遂者の家族に対し、自傷行為に関する心理教育や当事者の理解を深めるための小集団指導を実施	・ 8回実施 延べ9人参加	精神保健福祉センター			(3)		(3)		
91	特定相談事業	20	0	県民	ギャンブル・薬物等依存症、頻回自傷・未遂者等の本人及びその家族を対象に、特定の日時を設定し、相談を実施	・ 9回実施(初回相談) 延べ93件	精神保健福祉センター			(3)		(1)		
92	ネット・ゲーム依存問題を家族とともに考える	0	0	県民	ネット・ゲーム依存問題を抱える家族を対象に、問題行動に関する理解を深めるとともに、家族同士のわかちあう機会を提供	・ 3回実施 延べ18人参加	精神保健福祉センター			(3)		(3)		
93	相談対応力向上研修	1452	1452	市町等相談担当者	市町職員等の相談業務担当者が、相談対応の基本やうつ病等の精神疾患の理解、自殺リスクの理解等について学び、相談対応力を向上させるための研修	・ 4回実施 延べ446人参加	精神保健福祉センター				(2)			(2)
94	ヤングケアラー総合支援事業(普及啓発事業)	11,383	9,959	県民	ヤングケアラーに関する社会的理解を促進するため、イベントの開催や動画による啓発を行う。	・ ピアサポート団体共同で対面型イベントを実施(2回) 一般参加43名 ・ 啓発ポスター等配布(学校、市町、社協等) LINE相談周知ポスター1,000部、	こども政策課			(1)	(1)			
95	ヤングケアラー関係機関研修事業	242	0	市町、その他	ヤングケアラー支援に関する市町や福祉関係機関職員等への研修を行う	・ 市町担当職員対象研修会 全3回実施 延べ75名参加 ・ ヤングケアラー出前講座(対象:SSW・福祉関係機関職員・教員、生徒等)8回実施 延べ768名参加	こども政策課			(1)	(1)			
96	とちぎ未来づくり財団青少年健全育成事業費	16,673	16,673	その他	栃木県青少年育成県民会議(公益財団法人とちぎ未来づくり財団)が実施する青少年健全育成に係る事業に対する助成	(ケアラー、ヤングケアラーに関する直接的な事業は無し)	県民協働推進課			(2)				

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1-(1)	1-(2)	2	3	4
97	男女共同参画セミナーの開催	552	2,329	県民	男女共同参画の理念が深く浸透するよう、セミナーや研修等による啓発を実施し、男女共同参画社会の推進を図る。	・県民のつどい：1回 117名 ・公開講座：1回 343名	人権男女共同参画課			(4)				
98	男性の家事・子育て・介護等への参画促進	22	1,497	県民	男性の家事・子育て・介護等への参画が促進するよう、各種講座や啓発を実施する。	・男の料理教室：2回 延べ34名 ・とも育て講座：3回 78名	人権男女共同参画課			(4)				
99	ヒューマンフェスタとちぎの開催	5,787	5,787	県民	県民一人ひとりが人権尊重意識の高揚を図れるようにするため啓発事業を実施する。	ヒューマンフェスタとちぎ2025：1,300名	人権男女共同参画課			(4)				
100	仕事と家庭の両立啓発事業	0	0	その他事業者	育児・介護休業法、男女雇用機会均等法等の仕事と家庭の両立支援に関する制度や仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業の先進事例について県ホームページを活用し広く情報提供を行うとともに、国・県の施策の最新情報、制度内容、企業の取り組み事例等をメール配信する。	メールマガジン発行数：14回	労働政策課			(1),(4)				
101	仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	0	0	その他事業者	企業において従業員の仕事と家庭の両立等を応援するために事業主自らが宣言した具体的な取組を県に登録し、それを広く紹介することにより、仕事と家庭の両立支援の普及を図る。	企業数：55 宣言数：320	労働政策課			(1),(4)				
102	人権教育の推進	0	0	教職員	教職員に対してこどもの人権に関する理解促進を図るとともに、人権教育に関する資料の提供や研修の支援を行うなど、人権尊重の精神を育む教育の充実に向けた取組を推進する。	・「人権教育推進の手引」作成・配布 ・学習資料「人権の窓」の作成・配布（データ配布） ・栃木県人権教育指導資料「じんけんコンパス！」の作成・配布（データ配布）	教育政策課			(4)				
103	人権教育の推進	0	0	こども・生徒	児童生徒に対してこどもの人権に関する理解促進を図るとともに、人権教育に関する資料の提供を行うなど、人権尊重の精神を育む教育の充実に向けた取組を推進する。	・学習資料「人権の窓」の作成・配布（データ配布）	教育政策課			(4)				
104	問題行動等未然防止プログラム事業	0	0	教員	教職員の資質・対応力向上に向け、各学校における児童・生徒指導上の諸課題への対応や、ヤングケアラー支援に関する研修会を開催する。	○ 実績なし	学校安全課			(2)	(2)			
105	スクールソーシャルワーカー研修会	361	250	○ 県スクールソーシャルワーカー ○ 市町スクールソーシャルワーカー ○ 県SSWの業務に関心のある者	○ スクールソーシャルワーカーの資質向上と業務遂行に必要な見識を高めるため研修会を実施する。 ○ 県スクールソーシャルワーカーとして活躍が期待される、福祉に関する知識や技術を備えた人材を養成するため研修会を実施する。	○ 県スクールソーシャルワーカー研修会 1回 ○ 新任県スクールソーシャルワーカー研修会 1回 ○ 栃木県スクールソーシャルワーカー養成研修会 3回	学校安全課			(2)	(2) (3)		(1)	(2) (3)

「栃木県ケアラー支援推進計画」 関連事業【施策2:相談・支援体制の充実】

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R 7 年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1ー(1)	1ー(2)	2	3	4
1	重層的支援体制整備事業交付金	115,353	76,659	市町	「重層的支援体制整備事業」を実施する市町に対し、介護、障害、子ども、困窮の各法に基づく事業に要する経費を一体的に交付する。	重層的支援体制整備事業を実施する市町（宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、市貝町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町の14市町）に交付	地域福祉課					(2)	(3)	
2	栃木県孤立死防止見守り事業 (とちまる見守りネット)	0	0	その他事業者	社会的援護を必要とする全ての県民を地域全体で見守るネットワークを構築し、孤立死を防止するため、各種生活関連事業者と協定を締結するとともに、事業者と市町等の緊密な連携を図るための連絡会議を開催する。	・協定締結事業者数 31事業者等 (県警・県民生委員児童委員協議会を含む) ・連絡会議開催（1回）	地域福祉課					(1)		
3	人材養成等研修	529	529	自立相談支援員等	相談支援員等の養成やスキルアップを目的とした研修を開催する。	・生活困窮者自立支援制度従事者研修 3回開催	地域福祉課		再掲		(2)	(1)		(2)
4	自立相談支援事業	71,551	60,161	生活困窮者	生活困窮者の就労その他の自立に関する問題について相談に応じ、生活困窮者の課題の評価、分析等を実施し、自立に必要な支援を行う。	・新規相談受付件数472件 ・プラン作成件数31件 ・就労支援対象者数28人（県実施分）	地域福祉課					(1)		
5	学習支援等事業	23,603	23,600	生活困窮者	生活困窮世帯の児童等に対する学習支援等を行う。	・利用者数 121名（県実施分）	地域福祉課					柱書		
6	家計改善支援事業	146	0	生活困窮者	家計に関する継続的な指導及び資金のあっせんを行う。	・利用件数 9件（県実施分）	地域福祉課					柱書		
7	地域支援事業交付金	1,462,160	884,780	市町	介護保険の被保険者が要介護状態等になるのを予防すること及び要介護状態等になった場合であってもできる限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町が実施する地域支援事業に対して交付金を交付する事業	・各市町へ交付を行った（25市町）	高齢対策課		再掲	全てに該当				
8	家族介護者交流会事業	—	300	高齢者をケアする人	認知症の人を介護している家族が、介護に関する知識や技術を知ること、認知症の人とその家族の心身負担を軽減し、また、介護者同士の交流を図ること、介護者が孤立することなく、互いにサポートできる体制整備を図る事業	・家族介護者交流会の開催（1回、参加者数25人）	高齢対策課	R8年度より、認知症の人と家族を支える広報事業に組替	再掲	(1)、(3)、(4)		全てに該当		
9	出張どこでも認知症カフェ開催事業	—	820	高齢者をケアする人	各市町において、認知症の本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映できるよう、認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合う場である本人ミーティングの取り組みを実施することが求められていることから、認知症の本人による本人ミーティングを参加者がくつろいで話せるよう、なじみのある認知症カフェ形式で開催することで、各市町における本人ミーティング開催に向けた支援を図る事業	・出張どこでも認知症カフェの開催（6回、参加者数159人）	高齢対策課	R8年度より、市町認知症支援サポート事業に組替	再掲	全てに該当	(1),(2)	全てに該当	(2),(3)	(2)
10	課題解決型市町支援事業	3,764	2,914	市町	市町が保険者機能を発揮し、高齢者の自立支援・重度化防止等に資する取組を実施するために、現状分析、実態把握、地域課題分析等を支援するために研修の実施や県職員の市町訪問及び助言者の派遣を行う事業	市町への伴走支援を行った。（2市町）	高齢対策課					(1)、(2)	(2)、(3)	(2)
11	認知症地域支援推進員活動促進事業	287	174	県民	認知症地域支援推進員の活動を促進するため、市町間の連携を図る連絡会の開催や、認知症地域支援推進員の役割や配置先を記載したリーフレット等を作成し、普及・啓発を図ることを目的とした事業	・市町認知症施策推進連絡会の開催（市町認知症担当者連絡会と合同開催） ・リーフレットの印刷及び配布（15,000枚）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
12	認知症医療連携体制構築事業費	3,723	3,723	県民	認知症を早期に発見し、診断することが重要であることから、それらに対応する認知症サポート医等とちぎオレンジドクターとして登録し、ポスター等により周知するとともに県内全域に認知症の初期から中等度の症状等に対応できる認知症医療連携体制の構築を目的とした事業	・研修会の開催（参加者数131人） ・新規登録者数20名（登録証を作成・配布） ・ポスターの印刷及び配布（5,250枚） ・リーフレットの印刷及び配布（52,500枚）	高齢対策課		再掲	(2)	(2)	(1)		(1)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R 7 年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
13	若年性認知症対策推進事業	1,119	1,243	県民、事業者	若年性認知症支援コーディネーターを養成・配置し、若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人が利用する関係機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談に応じ、必要な支援制度やサービス等を紹介すると共に、相談内容に応じて、医療・福祉・就労・家族等支援等とネットワークを構築し、関係機関と連携して若年性認知症の方及びその家族への支援を実施する事業	・電話相談26件 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置〈1人〉 ・若年性認知症支援ネットワーク会議の開催〈1回〉 ・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会〈1回、参加者数31人〉 ・関係機関等への支援〈産業保健セミナー／産業医向け研修〉	高齢対策課		再掲	(4)	(3)	(1)	(1)、 (3)	(1)、(3)
14	生活支援体制整備活動事例集	0	0	県民	高齢者が安心して自立した生活を送ることのできる環境づくりのためには、公的サービスの充実がもとより、地域で互いに支え合って暮らすことのできる地域づくりを進めることが重要であり、そういった、県内の地域の取り組みの状況を記載した事例集を作成し、県HPにて掲載するとともに、各種会議等の際に冊子を配布	・県HPへの掲載	高齢対策課					(1)		
15	認知症サポーター等養成事業	191	197	高齢者をケアする人	地域における認知症の普及啓発を充実させるため、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの要請及び活動事例に関する報告会を開催する事業	・認知症サポーター養成講座の開催〈14回、修了者数977名〉 ・キャラバン・メイト養成講座の開催〈1回、修了者数78名〉	高齢対策課		再掲	全てに該当	全てに該当	(1)、(2)	(3)	全てに該当
16	とちぎまるっとオレンジプロジェクト	3,306	3,179	県民	認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症の人の視点に立つて認知症への社会の理解を深めるための普及・啓発を目的とした事業	・下野新聞へ新聞広告の制作及び掲載の委託 ・普及啓発用懸垂幕の作成 ・イベントへのブース出展 ・認知症普及啓発イベント等の開催	高齢対策課		再掲	全てに該当		(1)		
17	認知症電話相談事業	2,225	1,931	高齢者をケアする人	認知症の人やその家族が抱える不安や悩みなどの相談に対し、地域包括支援センターなど関係機関の案内や認知症介護に関する助言、介護サービスの利用方法などの支援を実施する事業	・電話相談132件 ・来所相談96件	高齢対策課					(1)		
18	高齢者虐待防止推進事業	90	88	市町	高齢者虐待防止啓発リーフレットの配布等による啓発活動や市町職員を対象とした研修を実施する事業	・パンフレットの配布〈1,250部〉 ・高齢者虐待対応初級研修〈1回 52名〉 ・市町担当課長向け高齢者虐待対応研修〈1回 15名〉 ・高齢者虐待対応フォローアップ研修〈1回 48名〉	高齢対策課		再掲	(4)	(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
19	生活支援コーディネーター養成事業	2,022	1,847	県民	住民主体の助け合いによる地域づくりや、日常生活支援サービスに係る地域のニーズとボランティア、NPO等の地域資源のマッチングなどを行うために市町等に配置される生活支援コーディネーターの育成を図る研修のほか、県内の先	・初任者研修の開催〈1回、修了者数 42人〉 ・現任者研修の開催〈1回、修了者数 52人〉 ・住民主体の地域支え合い推進フォーラムの開催〈1回、参加者数112	高齢対策課		再掲		(3)	(1)、(2)	(1)、(3)	全てに該当
20	地域包括支援センター職員研修事業	834	834	地域包括支援センター	地域包括支援センター意義、役割、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催〈1回、修了者数 56人〉 ・現任者研修の開催〈1回、修了者数 53人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
21	介護予防従事者研修事業	622	622	地域包括支援センター	介護予防プランを作成する、介護支援専門員及び地域包括支援センター職員の資質向上を図ることを目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催〈2回、修了者数 98人〉 ・現任者研修の開催〈1回、修了者数 29人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
22	リハビリテーション専門職等研修会事業	878	70	その他事業者	高齢者の生活機能低下に対しての働きかけにあたって協力が必要不可欠なリハビリテーション専門職等に対して、通所型サービス、訪問型サービス、地域ケア会議等に積極的に関与できるよう、必要な情報や知識を習得させることを目的とした研修を実施する事業	・リハビリテーション専門職等研修〈訪問リハビリテーション研修〉の実施〈2回、参加者 計97人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
23	住民主体介護予防推進支援事業	384	107	市町	住民主体による介護予防に係る取り組みの促進のため、市町職員等の行政担当者に対する研修や専門職を対象としたフレイルアドバイザー養成、住民を対象としたフレイルサポーター養成を実施する事業	・介護予防・生活支援市町職員研修会〈1回、修了者数 41人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
24	市町担当者養成事業	137	85	市町	地域包括ケアシステムの構築について、住民に最も身近な市町が責任を持ってそれぞれの地域の特性を十分に活かしながシステム構築に取り組むことができるよう、システム構築を担当する職員を対象に、地域包括ケアシステム構築の総括担当者として求められる各種マネジメントや実務担当者の実務能力を養成するた	・初任者研修の開催〈1回、修了者数29人〉 ・地域包括ケア応戦セミナーの開催〈1回、参加者65名〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
25	認知症地域支援推進員研修事業	1,520	1,406	市町	市町が設置、運営する認知症地域支援推進員に対して、国が実施する質の確保に資する研修へ派遣することを目的とした事業	・新任者研修への派遣〈7回、修了者数37人〉 ・現任者研修への派遣〈7回、修了者数13人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
26	認知症サポート医研修事業	1,950	1,084	医療機関	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成するため、国が実施する研修へ派遣する事業	・認知症サポート医養成研修への派遣〈修了者数18人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
27	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	1,269	1,269	医療機関	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医〈かかりつけ医〉に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施〈2回、修了者数27人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
28	医療従事者向け研修事業	3,677	2,518	医療機関	認知症の人が利用する病院の医療従事者や歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務以外の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施する事業	・病院勤務の医療従事者向け研修の開催〈6回、修了者数216人〉 ・歯科医師認知症対応力向上研修の開催〈2回、修了者数6人〉 ・薬剤師認知症対応力向上研修の開催〈2回、修了者数36人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R 7 年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
29	介護に関する入門的研修事業	2,550	1,950	高齢者をケアする人	地域における介護人材の育成のため、市町が介護未経験者を対象に入門的研修を実施する事業	実施市町：11市町 延べ125人	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
30	介護人材キャリアパス支援事業	5,000	3,859	介護等サービス事業所	介護職員に対し、適切なキャリアパス及びスキルアップを図るための研修を実施する事業	介護福祉士国家試験対策講座、小規模事業所資質向上研修、スキルアップ研修、サービス提供責任者研修、高齢者権利擁護推進研修	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
31	介護福祉士等修学資金貸付事業	※例年補正対応	254,956	県民	介護福祉士養成施設や福祉系高校の学生等に対して、入学準備金や介護実習費などの資金貸付を行う。	介護福祉士修学資金貸付(R6.10～R7.9)：134名 福祉系高校修学資金貸付(R6.10～R7.9)：17名 介護福祉士実務者研修受講資金貸付(R6.10～R7.9)：40名	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
32	市町認知症施策推進連絡会開催事業	102	0	市町	市町が実施する認知症施策の円滑な実施に向けて、有識者等の講演や、先進事例の紹介、チームオレンジコーディネーターの養成を行う研修等を実施する事業	・市町認知症施策推進連絡会および認知症地域支援推進員連絡会の実施(出席者35名)	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
33	認知症初期集中支援チーム員研修事業	1,000	360	市町	市町が設置、運営する認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施することを目的とした事業	・市町職員の研修事業の参加料負担(5回、修了者数9人)	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
34	認定調査員等研修事業	671	124	市町	介護保険制度を円滑かつ適正に実施するため、要介護認定関係者、介護支援専門員に対する養成等に関する研修を実施する事業	・認定調査員現任研修(1回、修了者数92人) ・介護認定審査会委員現任研修(1回、修了者数82人) ・主治医研修(1回、修了者数54人)	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
35	市町認知症支援サポート事業	338	—	市町	認知症に関する取り組みは、市町の役割が大き一方で、情報不足や体制面での課題を抱える場合も多いため、県内において長年、認知症の人や家族に対する支援を行っている(公社)認知症の人と家族の会栃木県支部が講座の講師やアドバイザーの派遣、認知症カフェの運営支援等を行うことで、市町の認知症関連事業	R8新規	高齢対策課		再掲	全てに該当	(1)、(2)	全てに該当	(2)、(3)	(2)
36	認知症の人と家族を支える広報事業	495	—	県民	認知症に関する広報活動を実施し、認知症に関する正しい知識及び相談窓口、支援制度等を周知することで、認知症の人やその家族の不安軽減や地域での孤立を防ぐとともに、県民一人ひとりが支え手となれる社会の構築を目指す。	R8新規	高齢対策課		再掲	(1)、(3)、(4)		全てに該当		
37	難病相談支援センター事業 (講演会開催事業)	185	99	難病の方をケアする人	全県域の難病患者、家族を対象とした難病講演会(なんびょうサポートとちぎのつどい)を開催する。	・1回実施、参加者92人	感染症・疾病対策課			(3)		(3)		
38	小児慢性特定疾病等自立支援事業 (とちまるピアサポート事業)	44	0	小児慢性特定疾病の方をケアする人	ピアサポーターを養成するための研修や資質向上のための研修を実施する。 (ピアサポーター養成講座、フォローアップ研修)	・ピアサポーター養成講座(実習) 14名実施 ・ピアサポーターフォローアップ研修 2回実施	感染症・疾病対策課		再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
39	難病相談支援センター事業 (難病相談支援員研修会参加費、ピア・サポーター養成研修)	206	67	難病の方をケアする人	・難病相談支援員やピア・サポーターの資質向上のための研修を実施する。 ・ハローワークと連携し、難病患者に対し、症状を踏まえた就労や雇用継続等の支援を実施する。	・ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施 ・難病相談支援員研修会への参加	感染症・疾病対策課		再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
40	難病相談支援センター事業 (各種相談支援事業、患者家族交流会事業、ピア・サポート事業)	3,348	3,156	難病の方をケアする人	患者家族の療養上、日常生活上の不安や悩みの解消のため、難病相談支援員による相談対応、ピア・サポーターによる精神的支援等を実施する。	・相談件数 811件 (相談支援員への相談、医療相談、ピアサポーター相談の合計)	感染症・疾病対策課					(1)		
41	難病患者地域支援対策推進事業 (在宅療養支援計画策定・評価、在宅難病患者訪問相談事業、在宅難病患者支援事業)	2,886	2,175	難病の方をケアする人	患者家族の不安や悩みを解消し、地域で安心して療養できるよう、関係機関と連携しながら相談支援等を実施する。	・健康福祉センターの訪問相談延べ人数 476人 ・難病団体主催による医療相談、研修会等参加者 407人	感染症・疾病対策課					(1)		
42	小児慢性特定疾病等自立支援事業 (療育相談事業、巡回相談事業、とちまるピアサポート事業)	1,452	733	小児慢性特定疾病の方をケアする人	患者家族の不安や悩みの解消のため、保健師等による訪問相談やピアサポーターによる精神的支援等を実施する。	・相談件数 250人 (健康福祉センターの訪問相談、ピアサポーター相談の合計)	感染症・疾病対策課					(1)		
43	在宅難病患者支援事業 (患者団体主催による医療相談・広報・研修会等)	1,583	1,583	難病の方をケアする人	在宅で療養している難病患者等及びその家族が安心して療養する環境を作るため、患者団体が専門医師等の協力を得て、相談指導事業を実施する。	・参加者数 407人	感染症・疾病対策課					(1)		

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R 7 年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
44	小児慢性特定疾病等自立支援事業 (一時入院支援事業、介助人派遣事業、医療的ケア児等在宅レ	17,452	6,428	小児慢性特定疾病の方をケアする人	患者家族の負担軽減のため、患者の一時的な入院への支援や家政婦等による家事援助、訪問看護師による医療的ケア及び療養上の介護等を実施する。	・一時入院支援事業 利用決定人数53人 ・介助人派遣事業 利用決定人数16人 ・医療的ケア児等在宅レスパイト事業 利用決定人数19名	感染症・疾病対策課					柱書		
45	難病患者地域支援対策推進事業 (難病患者在宅介護支援事業)	24,718	9,408	難病の方をケアする人	患者家族の負担軽減のため、患者の一時的な入院への支援や家政婦等による家事援助、訪問看護師による医療的ケア及び療養上の介護等を実施する。	・一時入院支援事業 利用決定人数67名 ・介助人派遣事業 利用決定人数41名 ・難病患者在宅レスパイト事業 利用決定人数21名	感染症・疾病対策課					柱書		
46	在宅ターミナルケア支援事業	2,025	349	市町	18歳から39歳までの末期がん患者に対して、自宅で自分らしく安心して日常生活を送るため、介護等に係る費用の支援を行う市町への補助を行う。	※支援制度がある県内市町は9市（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、市貝町） ・がん経験者交流会 2回実施	感染症・疾病対策課					柱書		
47	ピアサポーター養成事業	611	573	がん経験者	がん経験者がその治療体験を活かし、患者の悩みや不安を傾聴することで患者の心理的負担を軽減する「がんピアサポーター」を養成し、がん拠点病院が開催するがんサロン等において活動する。	・がん経験者交流会 2回実施 ・拠点病院開催のがん患者サロン等への派遣 ・ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施	感染症・疾病対策課		再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
48	★ケアラー支援訪問看護事業 (No.41,42から、医療的ケア児等在宅レスパイト事業、難病患者在宅レスパイト事業のみ再掲)	27,600	2,393	医療的ケアを受けている難病患者等を介護する家族等	在宅で療養している医療的ケア児等や難病患者のお世話（ケア）をする家族の、休憩（レスパイト）時間を確保するため、訪問看護の利用支援を行う。	・医療的ケア児等在宅レスパイト事業 利用決定人数19名 ・難病患者在宅レスパイト事業 利用決定人数21名	感染症・疾病対策課		再掲			柱書		
49	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	4,000	4,000	循環器病患者	患者家族への介護や社会福祉制度に関する相談支援及び家族同士の交流の場（サロン）の提供等の取組を行うセンターに対し補助を行う。	自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院の設置する2つの脳卒中・心臓病総合支援センターへ交付した。	感染症・疾病対策課					(1)(3)		
50	地域生活支援事業費等補助金	251,750	207,853	市町	障害者及び障害児の日常生活又は社会生活を支援するため、市町が行う相談支援、移動支援、日常生活用具給付、手話通訳等の派遣等の地域活動支援等事業に対して助成する事業	・各市町へ交付を行った（25市町）	障害福祉課		再掲	全てに該当				
51	障害福祉サービス費	0	0	障害者をケアする人	障害者のケアをする人及び利用者本人が適切にサービスを選択できるよう、障害福祉サービス事業者等の情報を公表する。	・障害福祉サービス事業所等の一覧を県HPで公表	障害福祉課					(1)		
52	障害者ケアマネジメント推進事業	5,569	1,241	障害福祉等サービス事業所	身近な地域における相談支援体制を強化するため、相談支援専門員を養成するとともに、指導的役割を担う主任相談支援専門員を養成する。	・相談支援専門員 初任者研修67名、現任研修50名、主任研修6名、専門コース別研修16名修了	障害福祉課		再掲		(2)	(1)	(1)	(2)
53	★障害児通所支援事業所受入促進事業	8,000	5,479	事業所（ケアラー）	医療的ケア児等の受入体制を整備するため、受入に必要な設備整備及び備品購入を助成することで、通所支援事業所における医療的ケア児等の受入を促進し、家族の健康的な日常生活を支える環境を整備する。	・7事業所に助成を行った	障害福祉課					(1)		
54	★心のサポート推進事業	3,843	3,202	県民（ケアラー）	県民を対象に精神障害に関する正しい知識と理解に基づき、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成するとともに、障害児養育の経験者等をピアサポーターとして養成・派遣し、家族の不安や悩みの軽減や解消を図るなど、社会全体で障害児の家族に寄り添いサポートする体制を整備していく。	・「心のサポーター」養成研修17回開催、689人養成。 ・「発達障害ピアサポーター」14名養成、7回派遣。 ・「高次脳機能障害ピアサポーター」2名養成、11回派遣。	障害福祉課		再掲	(1)(3)	(2)(3)	(1)	(2)	(1)(2)
55	「ベルヴィー」摂食障害者家族教室	143	135	県民	摂食障害の問題で悩む家族のためのグループミーティング	・12回実施 延べ33人参加	精神保健福祉センター		再掲	(3)		(3)		
56	「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会	20	20	県民	家族に対して心理教育的アプローチにより、薬物依存症についての正しい知識の獲得を支援し、回復に繋がる対応を学ぶとともに、家族同士の情緒的な相互サポートを実施	・11回実施 延べ47人参加	精神保健福祉センター		再掲	(3)		(3)		
57	ギャンブル等依存症家族教室	20	20	県民	ギャンブル問題を有する者の家族等が、ギャンブル等依存症について正しい知識を習得し、回復につながる対応を学ぶ機会を提供	・8回実施 延べ23人参加	精神保健福祉センター		再掲	(3)		(3)		
58	頻回自傷・未達者家族教室（スキルアップ家族教室）	0	0	県民	頻回自傷または自殺未達者の家族に対し、自傷行為に関する心理教育や当事者の理解を深めるための小集団指導を実施	・8回実施 延べ9人参加	精神保健福祉センター		再掲	(3)		(3)		
59	特定相談事業	20	0	県民	ギャンブル・薬物等依存症、頻回自傷・未達者等の本人及びその家族を対象に、特定の日時を設定し、相談を実施	・9回実施（初回相談） 延べ93件	精神保健福祉センター		再掲	(3)		(1)		

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R 7 年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
60	ネット・ゲーム依存問題を家族 とともに考える	0	0	県民	ネット・ゲーム依存問題を抱える家族を対象に、問題行動に関する理解を深めるとともに、家族同士のわかちあう機会を提供	・ 3 回実施 延べ18人参加	精神保健福祉センター		再掲	(3)		(3)		
61	ヤングケアラー総合支援事業 (子育て世帯訪問支援事業)	8,743	7,567	市町	ヤングケアラー等課題を抱える家庭を対象に、必要な家事・育児支援を行う訪問支援員を派遣する市町に対する助成	世帯数：589 延べ件数：3,815 実施自治体：19（実施率76％）	こども政策課					(1)		
62	ヤングケアラー総合支援事業 (ピアサポート団体支援・育成事業)	11,383 (No.64及び普及啓発等の促進分含む。)	9,959 (No.64及び普及啓発等の促進分含む。)	ヤングケアラーに関する ピアサポート 団体（今後活動しようする方を含む）	ヤングケアラーに係るピアサポート活動の充実に向けた研修等の実施、団体間のネットワーク化支援等	・ピアサポート団体共同で対面型イベントを実施（2回） 一般参加43名	こども政策課		再掲			(3)		
63	ひとり親家庭等日常生活支援事業	1,672	1,302	ひとり親家庭	ひとり親家庭等に対する生活援助・子育て支援の支援員の派遣（ひとり親連合会への委託により実施）	派遣家庭件数：35件 派遣延べ回数：121回	こども政策課					(1)		
64	ヤングケアラー総合支援事業 (SNS相談・オンラインサロン等)	11,383 (No.62及び普及啓発等の促進分含む。)	9,959 (No.62及び普及啓発等の促進分含む。)	県民（ヤングケアラー）	S N Sを活用した相談支援、オンラインサロン等	LINE相談登録数：97名 LINEメッセージ相談数：延べ543回 オンラインサロン：4 回開催 4 名参加	こども政策課					(1) (3)		
65	とちぎ男女共同参画センターにおける相談支援	54,639	50,065	県民	とちぎ男女共同参画センターにおいて、総合相談を実施する。	・電話相談：6,104件 ・面接相談：156件 ・男性相談：144件	人権男女共同参画課					(1)		
66	スクールソーシャルワーカー活用事業	110,907	94,220	宇都宮市を除く公立小・中学校、義務教育学校、県立中学校、県立高校、県立特別支援学校	様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善を図るため、県スクールソーシャルワーカーを全中学校区（宇都宮市を除く）及び県立学校に配置し、関係機関等と連携しながら福祉的な支援が必要な家庭への支援体制を構築する。	○ 学校訪問：11,524回（個別事案への助言、児童生徒の観察支援、保護者の相談対応等） ○ ケース会議：422回（学校、関係機関が開催するケース会議への出席） ○ 家庭訪問：1,602回（児童生徒、保護者の家庭訪問による相談支援） ○ 関係機関訪問：1,366回（市町教委、福祉部局、警察等への訪問による情報交換等） ○ 電話来所相談：1,424回（児童生徒、保護者等への相談対応等） ○ 研修会講師：34回（学校等が主催する研修会での講話、指導助言） (2) 主な相談・支援の内容 ○ 不登校：17,623件 ○ 家族環境：14,688件 ○ 心身の健康：9,238件 ○ 発達障害：8,304件	学校安全課					(1)	(1)	(2) (3)
67	S N Sを活用した相談事業	9,986	6,463	市町立中学校・義務教育学校、県立中学校、私立中学校・高等学校・中等教育学校等に在席する生徒	生徒が抱える悩み等の深刻化を防止するため、専門業者への委託によりSNS(LINE)を活用した相談体制を構築する。	○ 相談日数：73日間 ○ 登録者数： 189人 ○ 相談対応数： 355件 ○ 主な相談内容 心身の健康：48件、友人関係： 38件、学業・進路： 22 件	学校安全課	市町立中学校及び義務教育学校(後期課程)149校、県立学校88校【県立附属中学校、県立高等学校、県立特別支援学校(中・高等部)、夜間中学校】、宇都宮大学共同教育学部附属中学校・特別支援学校(中学部・高等部2校)、私立中学校・高等学校23校に在籍する生徒とする(約100,000人)。				(1)		

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R 7 年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
68	スクールカウンセラー等活用事業	214,384	205,816	小・中学校の児童生徒及び保護者等	スクールカウンセラーを配置することにより、各学校における教育相談体制の充実及び児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図る。	原則、中学校を拠点校、その学校区の小学校を対象校とし、全公立小・中学校に配置している。	義務教育課					(1)		
69	スクールカウンセラー等活用事業	46,942	44,690	県立高等学校	学校の教育相談体制の充実を図るために、県立高等学校にスクールカウンセラー等の配置を行う。	すべての県立高等学校60 校に対して、スクールカウンセラー等を配置した。	高校教育課					(1)		

「栃木県ケアラー支援推進計画」 関連事業 【施策3:関係機関等の連携強化】

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
1	重層的支援体制整備事業交付金	115,353	76,659	市町	「重層的支援体制整備事業」を実施する市町に対し、介護、障害、子ども、困窮の各法に基づく事業に要する経費を一体的に交付する。	重層的支援体制整備事業を実施する市町（宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、市貝町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町の14市町）に交付	地域福祉課		再掲			(2)	(3)	
2	包括的支援体制構築促進事業	356	77	市町	行政・市町社会福祉協議会等による「地域共生社会スタディグループ」を設置、研修会を開催し、「地域共生社会」の実現に向けた基盤整備を進める。	・令和7(2025)年度とちまる地域共生社会推進研修会 3回開催 R7.7.9 栃木県総合文化センター特別会議室 参加者 90名 R7.10.21 栃木県総合文化センター特別会議室 参加者 60名 R8.2.2 とちぎ福祉プラザ福祉研修室AB 参加者 79名	地域福祉課			(2)		(2)		
3	相談支援コーディネーター養成研修事業	1,292	1,272	市町行政、社会福祉協議会職員、地域包括支援センターなどの相談支援機関職員等	多様化・複合化した課題を抱える個人や世帯の相談を受け止め、多機関協働事業等を通じて適切な支援につなぐ役割を担う「相談支援コーディネーター」を養成する研修を開催する。	・相談支援コーディネーター養成研修 R7(2025).6.27～R7(2025).10.24 修了者 36名 研修日程：上記期間のうち6日間 延べ30時間	地域福祉課		再掲		(3)		(1)	(3)
4	福祉ボランティア活動推進事業	19,464	17,037	県民	福祉ボランティア団体のネットワーク化、市町ボランティア連絡協議会の組織強化及びボランティア活動の相談等事業を推進するための支援を行う。 また、とちぎ福祉プラザボランティアルーム内にボランティアコーディネーターを設置し、各種相談援助事業を行うことにより、ボランティア活動の推進を図る。	・福祉ボランティアネットワーク化推進事業 研修会 R8(2026).2.27 参加者9名 ・福祉ボランティア団体育成・指導事業 研修会等：6会場 計6回 参加人数：1回目多数、2回目以降計118名 ・福祉ボランティアコーディネート相談事業 来所・電話相談 4,226件	地域福祉課		再掲		(3)	(1)	(3)	
5	ボランティア振興事業	7,798	7,395	福祉教育関係者	教育関係者等を対象にした福祉教育推進セミナーを開催する。 また、各市町におけるボランティアコーディネーターの配置促進、スキルアップを目的にセミナーを開催する。	・人権・福祉教育推進事業 セミナー R7(2025).8.20開催 参加者42名 講師 宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授 宮脇 文恵氏 とちぎ視聴覚障害者情報センター 主事 佐藤 佳美氏 ・市町社協福祉教育担当者連絡会議 R7(2025).6.16開催 参加者20名 四天王寺大学 准教授 吉田 祐一郎氏 ・ボランティアコーディネーションセミナー 令和7(2025).12.5 参加者16名 特定非営利活動法人とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事 岩井 俊宗氏	地域福祉課		再掲	(1)	(3)	(1)	(3)	
6	連絡調整会議の実施	10	0	市町	各支援機関の相談支援員や各市町の生活困窮者自立支援制度担当者を対象に、行政連絡等を行う連絡調整会議を開催する。	・自立相談支援機関連絡調整会議 1回開催（書面開催）	地域福祉課						(2)	
7	★ケアラー支援ガイドライン作成・運用事業	0	272	県民 ケアラー	支援が必要なケアラーに気づくポイントや、ケアラー支援における留意点、連携スキームなどの具体的な手法や、取組の好事例などを盛り込んだ関係機関向けのガイドラインを作成・運用し、県全体で共通認識を持ってケアラーを支援する体制を構築する。	過年度に作成したケアラー支援ガイドライン及び「ケアラー支援の手引き」を、県ホームページ及び栃木県ケアラー支援特設サイト「とちけあ」に掲載し、関係機関が随時参照できる環境を整備した。 あわせて、県政出前講座等の機会を活用し、ケアラー支援の基本的な考え方や相談対応の留意点等について周知を図ることで、関係機関や地域における理解促進及び支援現場での活用促進を図った。	地域福祉課 (各課)	再掲	(2)	(1)		(3)		
8	地域支援事業交付金	1,462,160	884,780	市町	介護保険の被保険者が要介護状態等になるのを予防すること及び要介護状態等になった場合であってもできる限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町が実施する地域支援事業に対して交付金を交付する事業	・各市町へ交付を行った〈25市町〉	高齢対策課		再掲	全てに該当				

No	事業名等 (★は重点取組)	R 8 (2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
9	出張どこでも認知症カフェ開催事業	－	820	高齢者をケアする人	各市町において、認知症の本人・本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映できるよう、認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合う場である本人ミーティングの取り組みを実施することが求められていることから、認知症の本人による本人ミーティングを参加者がくつろいで話せるよう、なじみのある認知症カフェ形式で開催することで、各市町における本人ミーティング開催に向けた支援を図る事業	・出張どこでも認知症カフェの開催（6回、参加者数159人）	高齢対策課	R8年度より、市町認知症支援サポート事業に組替	再掲	全てに該当	(1),(2)	全てに該当	(2),(3)	(2)
10	課題解決型市町支援事業	3,764	2,914	市町	市町が保険者機能を発揮し、高齢者の自立支援・重度化防止等に資する取組を実施するために、現状分析、実態把握、地域課題分析等を支援するために研修の実施や県職員の市町訪問及び助言者の派遣を行う事業	市町への伴走支援を行った。（2市町）	高齢対策課		再掲			(1)、(2)	(2)、(3)	(2)
11	認知症地域支援推進員活動促進事業	287	174	県民	認知症地域支援推進員の活動を促進するため、市町間の連携を図る連絡会の開催や、認知症地域支援推進員の役割や配置先を記載したリーフレット等を作成し、普及・啓発を図ることを目的とした事業	・市町認知症施策推進連絡会の開催（市町認知症担当者連絡会と合同開催） ・リーフレットの印刷及び配布（15,000枚）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
12	若年性認知症対策推進事業	1,119	1,243	県民、事業者	若年性認知症支援コーディネーターを養成・配置し、若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人が利用する関係機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談に応じ、必要な支援制度やサービス等を紹介すると共に、相談内容に応じて、医療・福祉・就労・家族等支援等とネットワークを構築し、関係機関と連携して若年性認知症の及びその家族への支援を実施する事業	・電話相談26件 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置（1人） ・若年性認知症支援ネットワーク会議の開催（1回） ・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会（1回、参加者数31人） ・関係機関等への支援（産業保健セミナー／産業医向け研修）	高齢対策課		再掲	(4)	(3)	(1)	(1)、(3)	(1)、(3)
13	認知症サポーター等養成事業	191	197	高齢者をケアする人	地域における認知症の普及啓発を充実させるため、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの要請及び活動事例に関する報告会を開催する事業	・認知症サポーター養成講座の開催（14回、修了者数977名） ・キャラバン・メイト養成講座の開催（1回、修了者数78名）	高齢対策課		再掲	全てに該当	全てに該当	(1)、(2)	(3)	全てに該当
14	高齢者虐待防止推進事業	90	88	市町	高齢者虐待防止啓発リーフレットの配布等による啓発活動や市町職員を対象とした研修を実施する事業	・パンフレットの配布（1,250部） ・高齢者虐待対応初級研修（1回 52名） ・市町担当課長向け高齢者虐待対応研修（1回 15名） ・高齢者虐待対応フォローアップ研修（1回 48名）	高齢対策課		再掲	(4)	(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
15	生活支援コーディネーター養成事業	2,022	1,847	県民	住民主体の助け合いによる地域づくりや、日常生活支援サービスに係る地域のニーズとボランティア、NPO等の地域資源のマッチングなどを行うために市町等に配置される生活支援コーディネーターの育成を図る研修のほか、県内の先進事例を発表するフォーラムの開催、協議体等への助言を行う生活支援体制整備アドバイザー派遣を実施する事業	・初任者研修の開催（1回、修了者数 42人） ・現任者研修の開催（1回、修了者数 52人） ・住民主体の地域支え合い推進フォーラムの開催（1回、参加者数112人） ・生活支援体制アドバイザーの派遣（8市町、延べ13回）	高齢対策課		再掲		(3)	(1)、(2)	(1)、(3)	全てに該当
16	地域包括支援センター職員研修事業	834	834	地域包括支援センター	地域包括支援センター意義、役割、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催（1回、修了者数 56人） ・現任者研修の開催（1回、修了者数 53人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
17	介護予防従事者研修事業	622	622	地域包括支援センター	介護予防プランを作成する、介護支援専門員及び地域包括支援センター職員の資質向上を図ることを目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催（2回、修了者数 98人） ・現任者研修の開催（1回、修了者数 29人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
18	リハビリテーション専門職等研修会事業	878	70	その他事業者	高齢者の生活機能低下に対しての働きかけにあたって協力が必要不可欠なリハビリテーション専門職等に対して、通所型サービス、訪問型サービス、地域ケア会議等に積極的に関与できるよう、必要な情報や知識を習得させることを目的とした研修を実施する事業	・リハビリテーション専門職等研修（訪問リハビリテーション研修）の実施（2回、参加者 計97人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
19	住民主体介護予防推進支援事業	384	107	市町	住民主体による介護予防に係る取り組みの促進のため、市町職員等の行政担当者に対する研修や専門職を対象としたフレイルアドバイザー養成、住民を対象としたフレイルサポーター養成を実施する事業	・介護予防・生活支援市町職員研修会（1回、修了者数 41人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
20	市町担当者養成事業	137	85	市町	地域包括ケアシステムの構築について、住民に最も身近な市町が責任を持ってそれぞれの地域の特性を十分に活かしながらシステム構築に取り組むことができるよう、システム構築を担当する職員を対象に、地域包括ケアシステム構築の総括担当者として求められる各種マネジメントや実務担当者の実務能力を養成するための研修を実施する事業	・初任者研修の開催（1回、修了者数29人） ・地域包括ケア応戦セミナーの開催（1回、参加者65名）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
21	認知症地域支援推進員研修事業	1,520	1,406	市町	市町が設置、運営する認知症地域支援推進員に対して、国が実施する質の確保に資する研修へ派遣することを目的とした事業	・新任者研修への派遣（7回、修了者数37人） ・現任者研修への派遣（7回、修了者数13人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
22	認知症サポート医研修事業	1,950	1,084	医療機関	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成するため、国が実施する研修へ派遣する事業	・ 認知症サポート医養成研修への派遣（修了者数18人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
23	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	1,269	1,269	医療機関	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図るため、かかりつけ医の認知症対応力向上を目的とした研修を実施する事業	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（2回、修了者数27人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
24	医療従事者向け研修事業	3,677	2,518	医療機関	認知症の人が利用する病院の医療従事者や歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務以外の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施する事業	・ 病院勤務の医療従事者向け研修の開催（6回、修了者数216人） ・ 歯科医師認知症対応力向上研修の開催（2回、修了者数6人） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催（2回、修了者数36人） ・ 看護職員認知症対応力向上研修の開催（3回、修了者数69人） ・ 病院勤務以外の医療従事者向け研修の開催（2回、192人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
25	介護に関する入門的研修事業	2,550	1,950	高齢者をケアする人	地域における介護人材の育成のため、市町が介護未経験者を対象に入門的研修を実施する事業	実施市町：11市町 延べ125人	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
26	介護人材キャリアパス支援事業	5,000	3,859	介護等サービス事業所	介護職員に対し、適切なキャリアパス及びスキルアップを図るための研修を実施する事業	介護福祉士国家試験対策講座、小規模事業所資質向上研修、スキルアップ研修、サービス提供責任者研修、高齢者権利擁護推進研修	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
27	介護福祉士等修学資金貸付事業	※例年補正対応	254,956	県民	介護福祉士養成施設や福祉系高校の学生等に対して、入学準備金や介護実習費などの資金貸付を行う。	介護福祉士修学資金貸付(R6.10～R7.9)：134名 福祉系高校修学資金貸付(R6.10～R7.9)：17名 介護福祉士実務者研修受講資金貸付(R6.10～R7.9)：40名	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
28	市町認知症施策推進連絡会開催事業	102	0	市町	市町が実施する認知症施策の円滑な実施に向けて、有識者等の講演や、先進事例の紹介、チームオレンジコーディネーターの養成を行う研修等を実施する事業	・ 市町認知症施策推進連絡会および認知症地域支援推進員連絡会の実施（出席者35名）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
29	認知症初期集中支援チーム員研修事業	1,000	360	市町	市町が設置、運営する認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施することを目的とした事業	・ 市町職員の研修事業の参加料負担（5回、修了者数9人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
30	認定調査員等研修事業	671	124	市町	介護保険制度を円滑かつ適正に実施するため、要介護認定関係者、介護支援専門員に対する養成等に関する研修を実施する事業	・ 認定調査員現任研修（1回、修了者数92人） ・ 介護認定審査会委員現任研修（1回、修了者数82人） ・ 主治医研修（1回、修了者数54人）	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
31	市町認知症支援サポート事業	338	—	市町	認知症に関する取り組みは、市町の役割が大きい一方で、情報不足や体制面での課題を抱える場合も多いため、県内において長年、認知症の人や家族に対する支援を行っている（公社）認知症の人と家族の会栃木県支部が講座の講師やアドバイザーの派遣、認知症カフェの運営支援等を行うことで、市町の認知症関連事業の強化を図る	R8新規	高齢対策課		再掲	全てに該当	(1),(2)	全てに該当	(2),(3)	(2)
32	小児慢性特定疾病等自立支援事業（とちまるピアサポート事業）	44	0	小児慢性特定疾病の方をケアする人	ピアサポーターを養成するための研修や資質向上のための研修を実施する。 （ピアサポーター養成講座、フォローアップ研修）	・ ピアサポーター養成講座（実習）14名実施 ・ ピアサポーターフォローアップ研修 2回実施	感染症・疾病対策課		再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
33	難病相談支援センター事業（難病相談支援員研修会参加費、ピア・サポーター養成研修会事業）	206	67	難病の方をケアする人	・ 難病相談支援員やピア・サポーターの資質向上のための研修を実施する。 ・ ハローワークと連携し、難病患者に対し、症状を踏まえた就労や雇用継続等の支援を実施する。	・ ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施 ・ 難病相談支援員研修会への参加	感染症・疾病対策課		再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
34	ピアサポーター養成事業	611	573	がん経験者	がん経験者がその治療体験等を活かし、患者の悩みや不安を傾聴することで患者の心理的負担を軽減する「がんピアサポーター」を養成し、がん拠点病院が開催するがんサロン等において活動する。	・ がん経験者交流会 2回実施 ・ 拠点病院開催のがん患者サロン等への派遣 ・ ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施	感染症・疾病対策課		再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
35	地域生活支援事業費等補助金	251,750	207,853	市町	障害者及び障害児の日常生活又は社会生活を支援するため、市町が行う相談支援、移動支援、日常生活用具給付、手話通訳等の派遣等の地域活動支援等事業に対して助成する事業	・ 各市町へ交付を行った（25市町）	障害福祉課		再掲	全てに該当				
36	医療的ケア児支援センター事業	17,884	13,331	その他事業者	医療的ケア児支援センター事業の一環として、関係者の連携促進のための会議開催や医療的ケア児等コーディネーターをフォローアップし地域支援を促進するための研修会を開催する。	・ 多職種交流会 参加者76名 ・ コーディネーターフォローアップ研修 51名 ・ その他個別支援会議等への参加による連携促進（16事例） ・ 各種会議への参加（31回） ・ 新聞、ラジオ等の掲載（1回）	障害福祉課	医療・保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	一部再掲		(2)		(1)	(2)
37	医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業	1,000	887	障害福祉等サービス事業所	医療的ケア児等コーディネーター養成により、身近な地域における相談支援体制を強化する。	・ 修了者14名	障害福祉課		再掲		(2)		(1)	(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1-(1)	1-(2)	2	3	4
38	障害者ケアマネジメント推進事業	5,569	1,241	障害福祉等 サービス事 業所	身近な地域における相談支援体制を強化するため、相談支援専門員を養成するとともに、指導的役割を担う主任相談支援専門員を養成する。	・相談支援専門員 初任者研修67名、現任研修50名、主任研修6名、専門コース別研修16名修了	障害福祉課		再掲		(2)	(1)	(1)	(2)
39	子ども若者・ひきこもり対策推進事業 (再掲)	31,724	31,496	その他	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者等に対する総合的な支援を実施することを目的とした栃木県子ども・若者支援地域協議会を運営し、必要に応じ個別ケース会議を開催する。	・栃木県子ども・若者支援地域協議会 1回開催 ・個別ケース会議、410回開催	地域福祉課 県民協働推進課	教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係機関	再掲			(1)	柱書	
40	★心のサポート推進事業	3,843	3,202	県民 (ケアラー)	県民を対象に精神障害に関する正しい知識と理解に基づき、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成するとともに、障害児養育の経験者等をピアサポーターとして養成・派遣し、家族の不安や悩みの軽減や解消を図るなど、社会全体で障害児の家族に寄り添いサポートする体制を整備していく。	・「心のサポーター」養成研修17回開催、689人養成。 ・「発達障害ピアサポーター」14名養成、7回派遣。 ・「高次脳機能障害ピアサポーター」2名養成、11回派遣。	障害福祉課		再掲	(1) (3)	(2) (3)	(1)	(2)	(1) (2)
41	ヤングケアラー総合支援事業 (市町支援窓口設置事業)	3,893	3,278	市町	ヤングケアラーへの支援において中核的な役割を担う市町への指導助言や情報提供等を担うヤングケアラー・コーディネーターの配置	こども政策課内にヤングケアラー・コーディネーターを1名配置し、ヤングケアラーに関する市町への情報提供、研修及び普及啓発等を実施	こども政策課						(1)	
42	スクールソーシャルワーカー研修会	361	250	○ 県スクールソーシャルワーカー ○ 市町スクールソーシャルワーカー ○ 県SSWの業務に関心のある者	○ スクールソーシャルワーカーの資質向上と業務遂行に必要な見識を高めるため研修会を実施する。 ○ 県スクールソーシャルワーカーとして活躍が期待される、福祉に関する知識や技術を備えた人材を養成するため研修会を実施する。	○ 県スクールソーシャルワーカー研修会 1回 ○ 新任県スクールソーシャルワーカー研修会 1回 ○ 栃木県スクールソーシャルワーカー養成研修会 3回	学校安全課		再掲	(2)	(2) (3)		(1)	(2) (3)
43	スクールソーシャルワーカー活用事業	110,907	94,220	宇都宮市を除く公立小・中学校、義務教育学校、県立中学校、県立高校、県立特別支援学校	様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善を図るため、県スクールソーシャルワーカーを全中学校区(宇都宮市を除く)及び県立学校に配置し、関係機関等と連携しながら福祉的な支援が必要な家庭への支援体制を構築する。	○ 学校訪問：11,524回(個別事案への助言、児童生徒の観察支援、保護者の相談対応等) ○ ケース会議：422回(学校、関係機関が開催するケース会議への出席) ○ 家庭訪問：1,602回(児童生徒、保護者の家庭訪問による相談支援) ○ 関係機関訪問：1,366回(市町教委、福祉部局、警察等への訪問による情報交換等) ○ 電話来校相談：1,424回(児童生徒、保護者等への相談対応等) ○ 研修会講師：34回(学校等が主催する研修会での講話、指導助言) (2) 主な相談・支援の内容 ○ 不登校：17,623件 ○ 家族環境：14,688件 ○ 心身の健康：9,238件 ○ 発達障害：8,304件	学校安全課		再掲			(1)	(1)	(2) (3)

「栃木県ケアラー支援推進計画」 関連事業 【施策4:人材の育成及び確保】

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
1	相談支援コーディネーター養成 研修事業	1,292	1,272	市町行政、社会福祉協議会職員、地域包括支援センターなどの相談支援機関職員等	多様化・複合化した課題を抱える個人や世帯の相談を受け止め、多機関協働事業等を通じて適切な支援につなぐ役割を担う「相談支援コーディネーター」を養成する研修を開催する。	・相談支援コーディネーター養成研修 R7(2025).6.27～R7(2025).10.24 修了者 36名 研修日程：上記期間のうち6日間 延べ30時間	地域福祉課	市町行政、社会福祉協議会職員、地域包括支援センターなどの相談支援機関職員等	再掲		(3)		(1)	(3)
2	福祉ボランティア活動推進事業	19,464	17,037	県民	福祉ボランティア団体のネットワーク化、市町ボランティア連絡協議会の組織強化及びボランティア活動の相談等事業を推進するための支援を行う。 また、とちぎ福祉プラザボランティアルーム内にボランティアコーディネーターを設置し、各種相談援助事業を行うことにより、ボランティア活動の推進を図る。	・福祉ボランティアネットワーク化推進事業 研修会 R8(2026).2.27 参加者9名 ・福祉ボランティア団体育成・指導事業 研修会等：6会場 計6回 参加人数：1回目多数、2回目以降計118名 ・福祉ボランティアコーディネート相談事業 来所・電話相談 4,226件	地域福祉課		再掲		(3)		(1)	(3)
3	ボランティア振興事業	7,798	7,395	福祉教育関係者	教育関係者等を対象にした福祉教育推進セミナーを開催する。 また、各市町におけるボランティアコーディネーターの配置促進、スキルアップを目的にセミナーを開催する。	・人権・福祉教育推進事業 セミナー R7(2025).8.20開催 参加者42名 講師 宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授 宮脇 文恵氏 とちぎ視聴覚障害者情報センター 主事 佐藤 佳美氏 ・市町社協福祉教育担当者連絡会議 R7(2025).6.16開催 参加者20名 四天王寺大学 准教授 吉田 祐一郎氏 ・ボランティアコーディネーションセミナー 令和7(2025).12.5 参加者16名 特定非営利活動法人とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事 岩井 俊宗氏	地域福祉課		再掲	(1)	(3)		(1)	(3)
4	福祉人材センター事業運営委託費（福祉マンパワー確保対策事業）	42,927	37,994	県民	県社会福祉協議会に設置された福祉人材・研修センターにおいて新たな福祉人材の育成及び潜在福祉マンパワーの就労の促進、人材確保のための相談並びに就職あっ旋、福祉従事者の資質向上のための研修、福祉の広報啓発等、福祉マンパワー確保対策事業の推進を図る。	・福祉人材無料職業紹介事業の実施 ・福祉職就労希望者向け合同就職説明会の開催 R7(2025).7.13 参加事業者数60法人／参加者数136名 ・就職支援セミナーの開催 R7(2025).5.16 参加者数23名 ・社会福祉従事者専門研修の開催 21研修、延べ1,433人参加	地域福祉課							(1)
5	人材養成等研修	529	529	自立相談支援員等	相談支援員等の養成やスキルアップを目的とした研修を開催する。	・生活困窮者自立支援制度従事者研修 3回開催	地域福祉課		再掲		(2)	(1)		(2)
6	民生委員研修委託事業	536	540	民生委員・児童委員	県内3地区において、新任・中堅民生委員の資質向上のための研修事業を実施する。	・県内3地区において、新任・中堅民生委員のニーズを踏まえた研修会を開催した。 ・R7(2025).9～R7(2025).10 (2日間/1地区) ・参加者延べ870名	地域福祉課		再掲	(2)	(2)			(1)
7	研修関係事務費（民生委員活動強化費）	336	269	民生委員・児童委員	各健康福祉センターによる研修会を実施する。	・県内5地区の健康福祉センターにおいて、各市町・民児協等との連携により地区別研修会を開催した。 R7(2025).5～R8(2026).2(日程は各センターで設定) 参加者：県内民生委員延べ1,814名	地域福祉課		再掲	(2)	(2)			(1)
8	地域支援事業交付金	1,462,160	884,780	市町	介護保険の被保険者が要介護状態等になるのを予防すること及び要介護状態等になった場合であってもできる限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町が実施する地域支援事業に対して交付金を交付する事業	・各市町へ交付を行った〈25市町〉	高齢対策課		再掲	全てに該当				

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
9	出張どこでも認知症カフェ開催事業	－	820	高齢者をケアする人	各市町において、認知症の本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映できるよう、認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合う場である本人ミーティングの取り組みを実施することが求められていることから、認知症の本人による本人ミーティングを参加者がくつろいで話せるよう、なじみのある認知症カフェ形式で開催することで、各市町における本人ミーティング開催に向けた支援を図る事業	・出張どこでも認知症カフェの開催〈6回、参加者数159人〉	高齢対策課	R8年度より、市町認知症支援サポート事業に組替	再掲	全てに該当	(1),(2)	全てに該当	(2),(3)	(2)
10	認知症地域支援推進員活動促進事業	287	174	県民	認知症地域支援推進員の活動を促進するため、市町間の連携を図る連絡会の開催や、認知症地域支援推進員の役割や配置先を記載したリーフレット等を作成し、普及・啓発を図ることを目的とした事業	・市町認知症施策推進連絡会の開催〈市町認知症担当者連絡会と合同開催〉 ・リーフレットの印刷及び配布〈15,000枚〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
11	認知症医療連携体制構築事業費	3,723	3,723	県民	認知症を早期に発見し、診断することが重要であることから、それらに対応する認知症サポート医等をとちぎオレンジドクターとして登録し、ポスター等により周知するとともに県内全域に認知症の初期から中等度の症状等に対応できる認知症医療連携体制の構築を目的とした事業	・研修会の開催〈参加者数131人〉 ・新規登録者数20名〈登録証を作成・配布〉 ・ポスターの印刷及び配布〈5,250枚〉 ・リーフレットの印刷及び配布〈52,500枚〉	高齢対策課		再掲	(2)	(2)	(1)		(1)
12	若年性認知症対策推進事業	1,119	1,243	県民、事業者	若年性認知症支援コーディネーターを養成・配置し、若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人が利用する関係機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談に応じ、必要な支援制度やサービス等を紹介すると共に、相談内容に応じて、医療・福祉・就労・家族等支援等とネットワークを構築し、関係機関と連携して若年性認知症の方及びその家族への支援を実施する事業	・電話相談26件 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置〈1人〉 ・若年性認知症支援ネットワーク会議の開催〈1回〉 ・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会〈1回、参加者数31人〉 ・関係機関等への支援〈産業保健セミナー／産業医向け研修〉	高齢対策課		再掲	(4)	(3)	(1)	(1)、(3)	(1)、(3)
13	認知症サポーター等養成事業	191	197	高齢者をケアする人	地域における認知症の普及啓発を充実させるため、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの要請及び活動事例に関する報告会を開催する事業	・認知症サポーター養成講座の開催〈14回、修了者数977名〉 ・キャラバン・メイト養成講座の開催〈1回、修了者数78名〉	高齢対策課		再掲	全てに該当	全てに該当	(1)、(2)	(3)	全てに該当
14	高齢者虐待防止推進事業	90	88	市町	高齢者虐待防止啓発リーフレットの配布等による啓発活動や市町職員を対象とした研修を実施する事業	・パンフレットの配布〈1,250部〉 ・高齢者虐待対応初級研修〈1回 52名〉 ・市町担当課長向け高齢者虐待対応研修〈1回 15名〉 ・高齢者虐待対応フォローアップ研修〈1回 48名〉	高齢対策課		再掲	(4)	(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
15	生活支援コーディネーター養成事業	2,022	1,847	県民	住民主体の助け合いによる地域づくりや、日常生活支援サービスに係る地域のニーズとボランティア、NPO等の地域資源のマッチングなどを行うために市町等に配置される生活支援コーディネーターの育成を図る研修のほか、県内の先進事例を発表するフォーラムの開催、協議体等への助言を行う生活支援体制整備アドバイザー派遣を実施する事業	・初任者研修の開催〈1回、修了者数 42人〉 ・現任者研修の開催〈1回、修了者数 52人〉 ・住民主体の地域支え合い推進フォーラムの開催〈1回、参加者数112人〉 ・生活支援体制アドバイザーの派遣〈8市町、延べ13回〉	高齢対策課		再掲		(3)	(1)、(2)	(1)、(3)	全てに該当
16	地域包括支援センター職員研修事業	834	834	地域包括支援センター	地域包括支援センター意義、役割、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催〈1回、修了者数 56人〉 ・現任者研修の開催〈1回、修了者数 53人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
17	介護予防従事者研修事業	622	622	地域包括支援センター	介護予防プランを作成する、介護支援専門員及び地域包括支援センター職員の資質向上を図ることを目的とした研修を実施する事業	・初任者研修の開催〈2回、修了者数 98人〉 ・現任者研修の開催〈1回、修了者数 29人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
18	リハビリテーション専門職等研修会事業	878	70	その他事業者	高齢者の生活機能低下に対しての働きかけにあたって協力が必要不可欠なリハビリテーション専門職等に対して、通所型サービス、訪問型サービス、地域ケア会議等に積極的に関与できるよう、必要な情報や知識を習得させることを目的とした研修を実施する事業	・リハビリテーション専門職等研修〈訪問リハビリテーション研修〉の実施〈2回、参加者 計97人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
19	住民主体介護予防推進支援事業	384	107	市町	住民主体による介護予防に係る取り組みの促進のため、市町職員等の行政担当者に対する研修や専門職を対象としたフレイルアドバイザー養成、住民を対象としたフレイルサポーター養成を実施する事業	・介護予防・生活支援市町職員研修会〈1回、修了者数 41人〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
20	市町担当者養成事業	137	85	市町	地域包括ケアシステムの構築について、住民に最も身近な市町が責任を持ってそれぞれの地域の特性を十分に活かしながらシステム構築に取り組むことができるよう、システム構築を担当する職員を対象に、地域包括ケアシステム構築の総括担当者として求められる各種マネジメントや実務担当者の実務能力を養成するための研修を実施する事業	・初任者研修の開催〈1回、修了者数29人〉 ・地域包括ケア応戦セミナーの開催〈1回、参加者65名〉	高齢対策課		再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策					
										1－(1)	1－(2)	2	3	4	
21	認知症地域支援推進員研修事業	1,520	1,406	市町	市町が設置、運営する認知症地域支援推進員に対して、国が実施する質の確保に資する研修へ派遣することを目的とした事業	・ 新任者研修への派遣 〈7回、修了者数37人〉 ・ 現任者研修への派遣 〈7回、修了者数13人〉	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
22	認知症サポート医研修事業	1,950	1,084	医療機関	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成するため、国が実施する研修へ派遣する事業	・ 認知症サポート医養成研修への派遣 〈修了者数18人〉	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
23	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	1,269	1,269	医療機関	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医〈かかりつけ医〉に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図るため、かかりつけ医の認知症対応力向上を目的とした研修を実施する事業	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 〈2回、修了者数27人〉	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
24	医療従事者向け研修事業	3,677	2,518	医療機関	認知症の人が利用する病院の医療従事者や歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務以外の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等を得得するための研修を実施する事業	・ 病院勤務の医療従事者向け研修の開催 〈6回、修了者数216人〉 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 〈2回、修了者数6人〉 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 〈2回、修了者数36人〉 ・ 看護職員認知症対応力向上研修の開催 〈3回、修了者数69人〉 ・ 病院勤務以外の医療従事者向け研修の開催(2回、192人)	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
25	介護に関する入門的研修事業	2,550	1,950	高齢者をケアする人	地域における介護人材の育成のため、市町が介護未経験者を対象に入門的研修を実施する事業	実施市町：11市町 延べ125人	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
26	介護人材キャリアパス支援事業	5,000	3,859	介護等サービス事業所	介護職員に対し、適切なキャリアパス及びスキルアップを図るための研修を実施する事業	介護福祉士国家試験対策講座、小規模事業所資質向上研修、スキルアップ研修、サービス提供責任者研修、高齢者権利擁護推進研修	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
27	介護福祉士等修学資金貸付事業	※例年補正対応	254,956	県民	介護福祉士養成施設や福祉系高校の学生等に対して、入学準備金や介護実習費などの資金貸付を行う。	介護福祉士修学資金貸付(R6.10～R7.9)：134名 福祉系高校修学資金貸付(R6.10～R7.9)：17名 介護福祉士実務者研修受講資金貸付(R6.10～R7.9)：40名	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
28	市町認知症施策推進連絡会開催事業	102	0	市町	市町が実施する認知症施策の円滑な実施に向けて、有識者等の講演や、先進事例の紹介、チームオレンジコーディネーターの養成を行う研修等を実施する事業	・ 市町認知症施策推進連絡会および認知症地域支援推進員連絡会の実施(出席者35名)	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
29	認知症初期集中支援チーム員研修事業	1,000	360	市町	市町が設置、運営する認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施することを目的とした事業	・ 市町職員の研修事業の参加料負担 〈5回、修了者数9人〉	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
30	認定調査員等研修事業	671	124	市町	介護保険制度を円滑かつ適正に実施するため、要介護認定関係者、介護支援専門員に対する養成等に関する研修を実施する事業	・ 認定調査員現任研修 〈1回、修了者数92人〉 ・ 介護認定審査会委員現任研修 〈1回、修了者数82人〉 ・ 主治医研修 〈1回、修了者数54人〉	高齢対策課			再掲		(2)	(1)、(2)	(2)、(3)	(1)、(2)
31	★ケアラー支援知識向上研修事業	1,600	1,600	関係機関	地域包括支援センター職員等を対象に、高齢者以外の家族介護者のニーズや介護者支援にあたっての大切な視点、他分野の関係機関等と連携した家族介護者支援の意義や進め方等について学ぶことができる研修を実施し、地域包括支援センターの機能の強化・充実を図る。	地域包括支援センター職員研修実施 ・ 修了者：17名(全課程修了者) ・ 委託先：栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ・ 開催日：[第1回]令和7年8月21日(19名)、22日(17名) [第2回]令和7年11月17日(43名)、18日(43名)	高齢対策課			再掲	(2)			(2)	
32	市町認知症支援サポート事業	338	－	市町	認知症に関する取り組みは、市町の役割が大き一方で、情報不足や体制面での課題を抱える場合も多いため、県内において長年、認知症の人や家族に対する支援を行っている(公社)認知症の人と家族の会栃木県支部が講座の講師やアドバイザーの派遣、認知症カフェの運営支援等を行うことで、市町の認知症関連事業の強化を図る。	R8新規	高齢対策課			再掲	全てに該当	(1)、(2)	全てに該当	(2)、(3)	(2)
33	小児慢性特定疾病等自立支援事業 (とちまるピアサポート事業)	44	0	小児慢性特定疾病の方をケアする人	ピアサポーターを養成するための研修や資質向上のための研修を実施する。 (ピアサポーター養成講座、フォローアップ研修)	・ ピアサポーター養成講座(実習) 14名実施 ・ ピアサポーターフォローアップ研修 2回実施	感染症・疾病対策課			再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
34	難病相談支援センター事業 (難病相談支援員研修会参加費、ピア・サポーター養成研修会事業)	206	67	難病の方をケアする人	・ 難病相談支援員やピア・サポーターの資質向上のための研修を実施する。 ・ ハローワークと連携し、難病患者に対し、症状を踏まえた就労や雇用継続等の支援を実施する。	・ ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施 ・ 難病相談支援員研修会への参加	感染症・疾病対策課			再掲		(3)	(3)	(1)	(3)
35	ピアサポーター養成事業	611	573	がん経験者	がん経験者がその治療体験等を活かし、患者の悩みや不安を傾聴することで患者の心理的負担を軽減する「がんピアサポーター」を養成し、がん拠点病院が開催するがんサロン等において活動する。	・ がん経験者交流会 2回実施 ・ 拠点病院開催のがん患者サロン等への派遣 ・ ピアサポーターフォローアップ研修 1回実施	感染症・疾病対策課			再掲		(3)	(3)	(1)	(3)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1－(1)	1－(2)	2	3	4
36	地域生活支援事業費等補助金	251,750	207,853	市町	障害者及び障害児の日常生活又は社会生活を支援するため、市町が行う相談支援、移動支援、日常生活用具給付、手話通訳等の派遣等の地域活動支援等事業に対して助成する事業	・各市町へ交付を行った〈25市町〉	障害福祉課		再掲	全てに該当				
37	権利擁護センター運営事業	0	0	障害福祉等サービス事業所	障害者虐待を受けた障害者の支援や擁護者に対する支援、虐待の防止に関する広報や啓発活動を行う。	・県政出前講座 8回(延べ参加人数200人)	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
38	子ども若者・ひきこもり対策推進事業	31,724	31,496	その他	子ども若者・ひきこもり支援に携わる人材を養成する。	・ひきこもりサポーター養成研修、修了者21名 ・ひきこもり支援等従事者向け研修、3回開催、修了者計80名	地域福祉課 県民協働推進課	市町担当者、民生委員等	再掲		(2)			(2)
39	障害者相談支援体制推進事業	7,542	7,502	障害福祉等サービス事業所	障害者相談支援協働コーディネーターを配置し、困難事例や地域課題・ニーズの抽出に対する指導・助言などのスーパーバイズを行う。	・スーパーバイズ延べ82件	障害福祉課		再掲		(2)	(1)		(2)
40	医療的ケア児支援センター事業	17,884	13,331	その他事業者	医療的ケア児支援センター事業の一環として、関係者の連携促進のための会議開催や医療的ケア児等コーディネーターをフォローアップし地域支援を促進するための研修会を開催する。	・多職種交流会 参加者76名 ・コーディネーターフォローアップ研修 51名 ・その他個別支援会議等への参加による連携促進(16事例)	障害福祉課	医療・保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	一部再掲		(2)		(1)	(2)
41	医療的ケア児等支援人材養成研修事業	363	230	その他事業者	様々な分野で医療的ケア児支援に携わる職員が医療的ケア児を支援に係る基本的な知識等を習得するための研修を開催する。	・修了者91名	障害福祉課	医療・保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	再掲		(2)			(2)
42	医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業	1,000	887	障害福祉等サービス事業所	医療的ケア児等コーディネーター養成により、身近な地域における相談支援体制を強化する。	・修了者14名	障害福祉課		再掲		(2)		(1)	(2)
43	障害者ケアマネジメント推進事業	5,569	1,241	障害福祉等サービス事業所	身近な地域における相談支援体制を強化するため、相談支援専門員を養成するとともに、指導的役割を担う主任相談支援専門員を養成する。	・相談支援専門員 初任者研修67名、現任研修50名、主任研修6名、専門コース別研修16名修了	障害福祉課		再掲		(2)	(1)	(1)	(2)
44	高次脳機能障害支援事業	1,982	1,305	障害福祉等サービス事業所職員、相談支援専門員、医療従事者等	支援者を対象に高次脳機能障害の特性や本人・家族への対応方法等の習得を目的とした研修を開催する。	・高次脳機能障害支援養成研修(基礎研修) 55名、(実践研修) 53名 ・相談支援研修81名 ・医療従事者研修97名	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
45	発達障害者支援事業(発達障害者支援センター運営費)	1,582	1,068	保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	相談機関や障害者支援施設、医療機関等の職員に対して、発達障害者を支援する人材等の資質向上を図るための研修を実施する。	・県政出前講座 16回(延べ参加人数444人) ・相談支援サポーターフォローアップ研修 3回(延べ参加人数15人) ・アドバイザー派遣事業 19回(延べ参加人数591人) ・かかりつけ医研修 1回(延べ参加人数237人)	障害福祉課	保健・福祉・保育・教育等の支援関係者	再掲		(2)			(2)
46	障害者虐待防止体制整備事業	1,453	1,359	障害福祉等サービス事業所	障害者虐待の防止等の職務に携わる専門知識等を有する人材等の資質向上を図るための研修を実施する。	栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 ・障害福祉施設等従事者研修コース 2回 ・市町職員コース 1回	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
47	障害者社会参加総合推進事業(視覚障害者社会参加促進事業)	775	775	その他	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成事業の実施	・点訳奉仕員養成事業：延べ9名参加 ・朗読奉仕員養成事業：延べ22名参加	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
48	障害者社会参加総合推進事業(意思疎通支援事業)	1,022	970	その他	失語症者向け意思疎通支援者及び失語症者向け意思疎通支援者指導者の養成の実施	・栃木県失語症者向け意思疎通支援者養成事業研修、修了者5名 ・失語症者向け意思疎通支援者指導者研修会オンラインにて2名参加	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
49	障害者社会参加総合推進事業(手話通訳者養成事業)	7,719	7,429	その他	手話通訳者の養成事業の実施	新規登録者数 1名 合計 158名	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
50	障害者社会参加総合推進事業(要約筆記者養成事業)	3,911	3,880	その他	要約筆記者の養成事業の実施	新規登録者数 3名 合計 119名	障害福祉課		再掲		(2)			(2)
51	★心のサポート推進事業	3,843	3,202	県民(ケアラー)	県民を対象に精神障害に関する正しい知識と理解に基づき、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成するとともに、障害児養育の経験者等をピアサポーターとして養成・派遣し、家族の不安や悩みの軽減や解消を図るなど、社会全体で障害児の家族に寄り添いサポートする体制を整備していく。	・「心のサポーター」養成研修17回開催、689人養成。 ・「発達障害ピアサポーター」14名養成、7回派遣。 ・「高次脳機能障害ピアサポーター」2名養成、11回派遣。	障害福祉課		再掲	(1) (3)	(2) (3)	(1)	(2)	(1) (2)
52	障害者支援施設等職員研修	0	0	障害福祉等サービス事業所	障害者支援施設等職員が精神疾患を抱えている方々と専門的な立場で関わるため、精神疾患についての基礎知識を習得するための研修	・研修会1回 オンデマンド配信開催 243人	精神保健福祉センター		再掲		(2)			(2)

No	事業名等 (★は重点取組)	R8(2026)年度 予算額 (千円)	R7(2025)年度 実績額 (千円)	事業の主な 対象者	事業概要等	R7年度実績 (R8(2026).3月末現在)	所管課	備考	再掲	該当する施策				
										1-(1)	1-(2)	2	3	4
53	依存症支援者研修会	150	100	その他	依存症相談支援者の資質向上を図るための研修	・研修会4回 ハイブリット開催 73人 ・アーカイブ配信 49人 ・オンデマンド配信 申込み 331人	精神保健福祉センター		再掲		(2)			(2)
54	思春期関連問題研修会	50	50	相談・教育等に関わる関係者	思春期の心の特徴及び問題と対応についての理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図るための研修	・研修会1回 オンラインによる開催 250人	精神保健福祉センター		再掲		(2)			(2)
55	学生指導	0	0	こども・生徒	臨地実習として、精神保健福祉分野について学生指導を実施	・5校 14回	精神保健福祉センター		再掲		(2)			(2)
56	精神保健コンサルテーション	243	58	健康福祉センター、市町、その他関係機関の職員	地域精神保健活動における処遇困難事例に対して、コンサルテーションという手法を用いて支援を実施	・令和7年度実績 3回	精神保健福祉センター	相談支援関係者	再掲		(2)			(2)
57	地域自殺関連コンサルテーション	0	0	健康福祉センター、市町、その他関係機関の職員	自殺既遂、未遂、頻回重傷自傷行為、自死遺族事例など自殺に関連する事例で地域に対してコンサルテーションを行う。	・令和7年度実績 1回	精神保健福祉センター	相談支援関係者	再掲		(2)			(2)
58	ゲートキーパー養成研修	0	0	県民	ゲートキーパーの役割について理解し、対応について学ぶ。	・令和7年度4回実施 231名	精神保健福祉センター		再掲	(3)	(2)			(2)
59	自殺対策担当者研修	0	50	健康福祉センター、市町等相談担当者	自殺対策についての理解および相談技術向上を図るために実施	・研修会2回 対面開催 46名	精神保健福祉センター		再掲		(2)			(2)
60	子どもの居場所担い手育成事業	537	537	「子どもの居場所」運営団体	要支援児童等を対象とした支援を行う「子どもの居場所」の担い手の専門性向上のための研修の実施	年間3回開催	こども政策課							(1)
61	児童虐待防止対策事業（連携強化事業）	851	851	児相職員、市町児童福祉主管課職員等	児童相談所及び市町の児童福祉主管課（要保護児童等対策地域協議会の調整担当機関）の相談対応力強化のための研修の実施	要対協専門職研修、児童福祉司任用講習会・任用前講習会等の実施	こども政策課							(1)
62	とちぎ未来づくり財団青少年健全育成事業費	16,673	16,673	その他	栃木県青少年育成県民会議（公益財団法人とちぎ未来づくり財団）が実施する青少年健全育成に係る事業に対する助成	（ケアラー、ヤングケアラーに関する直接的な事業は無し）	県民協働推進課		再掲	(2)				(1) (2) (3)
63	スクールソーシャルワーカー研修会	361	250	○ 県スクールソーシャルワーカー ○ 市町スクールソーシャルワーカー ○ 県SSWの業務に関心のある者	○ スクールソーシャルワーカーの資質向上と業務遂行に必要な見識を高めるため研修会を実施する。 ○ 県スクールソーシャルワーカーとして活躍が期待される、福祉に関する知識や技術を備えた人材を養成するため研修会を実施する。	○ 県スクールソーシャルワーカー研修会 1回 ○ 新任県スクールソーシャルワーカー研修会 1回 ○ 栃木県スクールソーシャルワーカー養成研修会 3回	学校安全課		再掲	(2)	(2) (3)		(1)	(2) (3)
64	スクールソーシャルワーカー活用事業	110,907	94,220	宇都宮市を除く公立小・中学校、義務教育学校、県立中学校、県立高校、県立特別支援学校	様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善を図るため、県スクールソーシャルワーカーを全中学校（宇都宮市を除く）及び県立学校に配置し、関係機関等と連携しながら福祉的な支援が必要な家庭への支援体制を構築する。	○ 学校訪問：11,524回（個別事案への助言、児童生徒の観察支援、保護者の相談対応等） ○ ケース会議：422回（学校、関係機関が開催するケース会議への出席） ○ 家庭訪問：1,602回（児童生徒、保護者の家庭訪問による相談支援） ○ 関係機関訪問：1,366回（市町教委、福祉部局、警察等への訪問による情報交換等） ○ 電話来校相談：1,424回（児童生徒、保護者等への相談対応等） ○ 研修会講師：34回（学校等が主催する研修会での講話、指導助言） (2) 主な相談・支援の内容 ○ 不登校：17,623件 ○ 家族環境：14,688件 ○ 心身の健康：9,238件 ○ 発達障害：8,304件	学校安全課		再掲			(1)	(1)	(2) (3)